

2015 (平成27年版)

DISCLOSURE

— ディスクロージャー誌 —



街に笑顔の花咲かせましょう

九州ひぜん信用金庫

～合言葉はひげしんはい～
お客様の小さなよろこびが、



ト ひぜんスマイル～
私達の大きなよろこびです。



平成27年度「創立記念の日」式典において
平成27年4月4日



ごあいさつ

平素より、九州ひぜん信用金庫をお引き立ていただき、心より厚くお礼申し上げます。
本年も当金庫のディスクロージャー誌を作成いたしました。是非ご高覧いただき、「ひぜんしん」の経営内容や事業活動、地域貢献活動等についてご理解を一層深めていただければ幸甚に存じ上げます。

さて、平成26年度の我が国の経済状況を顧みますと、昨年4月の消費税増税以降、個人消費や設備投資が落ち込み、マイナスの影響がみられたことから、昨年10月には消費税再引き上げを1年半延長すると決定されました。しかし、足元では徐々に持ち直しの動きが見られ、円安等を背景として製造業を中心に企業業績の改善、緩やかな回復基調が続きました。さらに春闘では賃上げが実施されるなど、先行きに対しても前向きな動きも見受けられます。

一方、海外情勢については、米国の量的金融緩和解除や金利上昇の動向、EU周辺諸国を巡る情勢、中国や韓国との関係悪化など、見通しが不透明な要因も少なくありません。

金融業界では、金利が低位水準で推移しており、厳しい金融経済環境が続いておりますが、当金庫は役職員一丸となって、創立以来の経営理念である「中小企業の健全な育成発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」をモットーに前向きな経営と営業努力を重ねてまいりました。

この結果、平成26年度の決算は、経常収益2,756百万円、当期純利益236百万円と僅かながら増益を確保することが出来ました。これも偏に皆様のご支援の賜物であり、深く感謝申し上げます。

また、今年度から新中期3ヵ年計画(平成27年4月～平成30年3月)をスタートさせ、支援力、営業基盤の強化を目指してまいります。

今後とも倍旧のご支援とご鞭撻のほどをお願い申し上げまして、私の挨拶に代えさせていただきます。

平成27年7月 九州ひぜん信用金庫
理事長 溝上邦治

●金庫の概要

設立 昭和26年4月11日
本店 佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894番地
店舗数 19店舗
預金 125,178百万円
貸出金 78,393百万円
会員数 15,852名
出資金 2,097百万円
(平成27年3月31日現在)

●経営理念

中小企業の健全な育成発展
豊かな国民生活の実現
地域社会繁栄への奉仕

●基本方針

地域社会に奉仕する金融機関として、大衆のよりよき相談相手となり、経営規模の拡大を図り地域経済の発展に寄与する。

●経営方針

- 1.健全経営を維持し、会員並びに預金者の保護に万全を期すると共に金融機関としての地位を高める。
- 2.国民大衆の金融機関としての特性を發揮し、地域経済発展のため積極的な融資並びに強力な貯蓄増強を行う。
- 3.組織的事業運営の認識を広め、人材を登用して経営責任を明確にする。
- 4.全職員の資質の向上を図ると共に生活安定に努める。

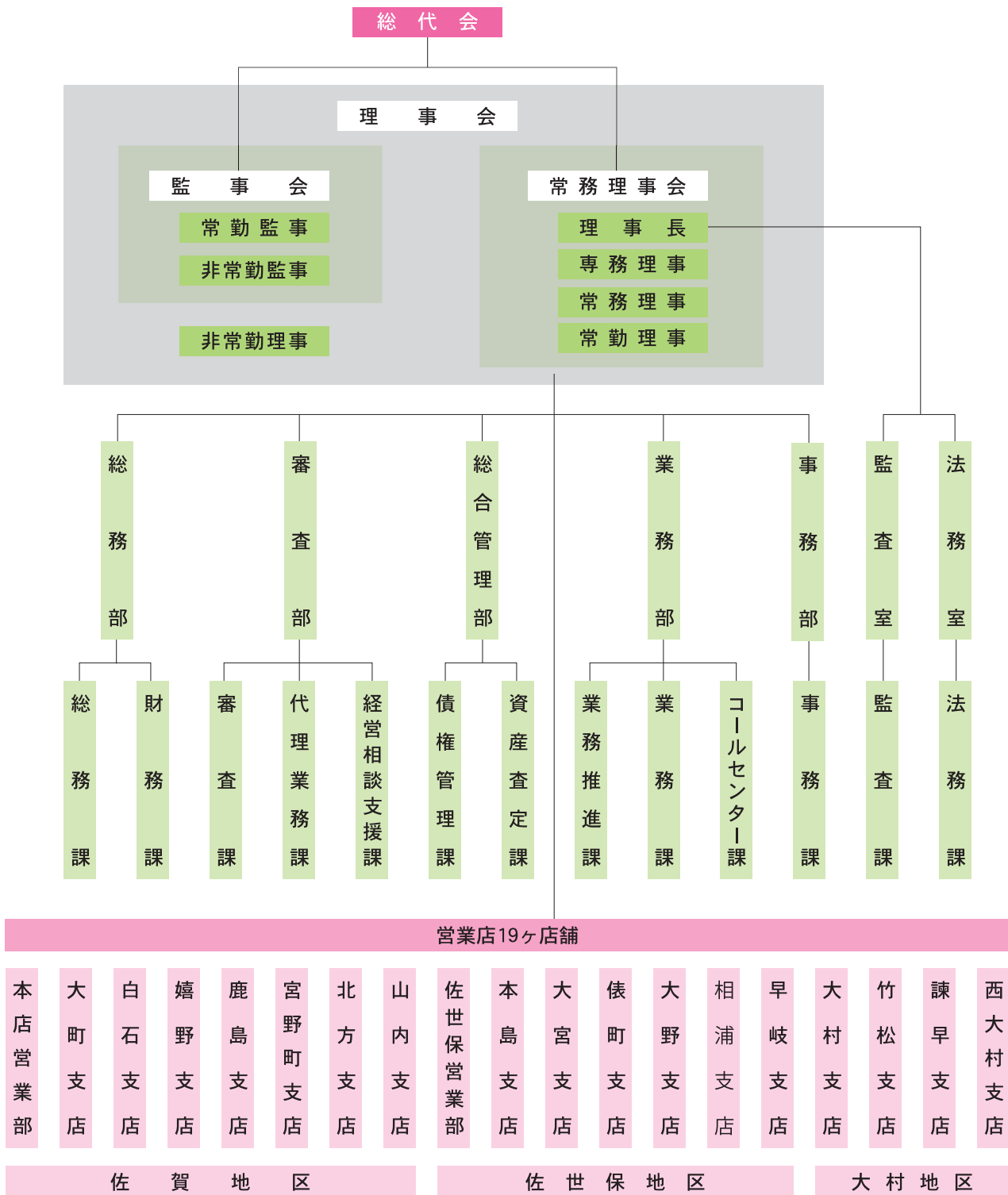
目次

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項	1
イ. 事業の組織	1
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	2
ハ. 職員の状況	2
ニ. 事業地区及び会員数	2
ホ. 事業所の名称及び所在地	3
2. 金庫の主要な事業の内容	4
イ. 事業内容	4
ロ. 商品のご案内	5
ハ. 手数料一覧	8
3. 利用者の利便性向上に関する事項	10
4. 総代会等に関する情報開示	11
5. 九州ひぜん信用金庫のトピックス	12
6. 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	13
7. 金庫の事業の運営に関する事項	19
イ. リスク管理の体制	19
ロ. 法令遵守の体制	21
事業概況（資料編）	
1. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 事業の概況	27
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	29
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表に掲げる事項	30
(1) 主要な業務の状況を示す指標	30
(2) 預金に関する指標	33
(3) 貸出金に関する指標	34
(4) 有価証券に関する指標	37
2. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	41
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	41
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	49
ハ. 報酬に関する事項	50
自己資本の充実の状況(定量項目)	
1. 自己資本の構成に関する事項	51
2. 自己資本の充実度に関する事項	52
3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	53
イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	53
ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	54
ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	55
4. 信用リスク削減手法に関する事項	56
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	56
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	56
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	57
8. 金利リスクに関する事項	57
9. 自己資本の充実の状況等について～定性的な開示事項	58
〈信用金庫のセントラルバンク〉信金中央金庫の概要	61

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

イ. 事業の組織

■組織図（平成27年6月末現在）



ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名

■役員一覧(平成27年6月末現在)

役 職	担 当	氏 名
理 事 長 (代 表 理 事)	統括	溝 上 邦 治
専 務 理 事 (代 表 理 事)	本部長委嘱、業務部長委嘱	松 永 功
常 務 理 事 (代 表 理 事)	佐世保営業部長委嘱	橋 本 正 喜
常 務 理 事 (代 表 理 事)	審査部長委嘱	成 松 義 秀
常 勤 理 事 (非 代 表)	総務部長委嘱	石 橋 正 広
常 勤 理 事 (非 代 表)	総合管理部長委嘱	馬 場 敏 彦
常 勤 理 事 (非 代 表)	大村支店長委嘱	桑 原 司
常 勤 理 事 (非 代 表)	本店営業部長委嘱	副 島 博 史
常 勤 理 事 (非 代 表)	事務部長委嘱	溝 上 武 明
非 常 勤 理 事		馬 渡 洋 三
非 常 勤 理 事		吉 田 省 三
非 常 勤 理 事		後 田 国 雄
常 勤 監 事		黒 岩 藤 一 郎
非 常 勤 監 事		鶴 田 学
非 常 勤 監 事 (員 外)		富 永 正 嗣

※1 理事 馬渡洋三氏、吉田省三氏、後田国雄氏は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 富永正嗣氏は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

ハ. 職員の状況

■職員数(平成27年3月末現在)

項 目	25年度	26年度
期 末 職 員 数	178人	175人
平 均 年 齢	39歳2ヶ月	39歳7ヶ月
平 均 勤 続 年 数	16年11ヶ月	17年0ヶ月

二. 事業地区及び会員数

■地区一覧(平成27年3月末現在)

県 名	市 郡 名
佐 賀 県	佐賀県一円
長 崎 県	長崎県一円 (但し、壱岐市、対馬市を除く)

■会員数(平成27年3月末現在)

	25年度	26年度
個 人	13,583人	13,590人
法 人	2,222人	2,262人
合 計	15,805人	15,852人

ホ. 事務所の名称及び所在地

■店舗一覧(平成27年6月末)

店 舗 名	所 在 地	電話番号	A T M利用時間			
			平日	土曜日	日曜日	祝日
本店営業部	佐賀県武雄市 武雄町大字富岡8894番地	(0954) 23-1181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
大町支店	佐賀県杵島郡 大町町大字福母381番地1	(0952) 82-3181	8:45~19:00	8:45~17:00	—	—
白石支店	佐賀県杵島郡 白石町大字福田2276番地5	(0952) 84-4181	8:45~19:00	8:45~17:00	—	—
嬉野支店	佐賀県嬉野市嬉野町 大字下宿乙553番地2	(0954) 42-0181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
鹿島支店	佐賀県鹿島市 大字高津原4034番地3	(0954) 62-7181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
宮野町支店	佐賀県武雄市 武雄町大字武雄7319番地	(0954) 23-2181	8:45~19:00	—	—	—
北方支店	佐賀県武雄市 北方町大字大崎1095番地3	(0954) 36-5181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
山内支店	佐賀県武雄市 山内町大字三間坂甲13821番地1	(0954) 45-6181	8:45~19:00	8:45~17:00	—	—
佐世保営業部	長崎県佐世保市 天満町1番15号	(0956) 22-5181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
本島支店	長崎県佐世保市 本島町1番6号	(0956) 24-5181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
大宮支店	長崎県佐世保市 大宮町8番19号	(0956) 31-6126	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
俵町支店	長崎県佐世保市 俵町9番12号	(0956) 23-1101	8:45~19:00	8:45~17:00	—	—
大野支店	長崎県佐世保市 田原町10番12号	(0956) 49-3341	8:45~19:00	8:45~17:00	—	—
相浦支店	長崎県佐世保市 相浦町1615番地2	(0956) 47-3105	8:45~19:00	8:45~17:00	—	—
早岐支店	長崎県佐世保市 早岐2丁目3番17号	(0956) 38-3148	8:45~19:00	—	—	—
大村支店	長崎県大村市 東三城町5番地	(0957) 52-2141	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
竹松支店	長崎県大村市 竹松本町956番地1	(0957) 55-7144	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
諫早支店	長崎県諫早市 永昌町18番1号	(0957) 26-3556	8:45~19:00	—	—	—
西大村支店	長崎県大村市 諏訪1丁目604番地1	(0957) 52-4100	8:45~19:00	8:45~17:00	—	—

■店外ATM一覧(平成27年6月末)

店 名	所 在 地	A T M利用時間			
		平日	土曜日	日曜日	祝日
ジャスコ シティ大塔	長崎県佐世保市大塔町14番2号	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
食品流通団地	長崎県佐世保市大塔町2002番地	8:30~19:00	8:45~19:00	—	9:00~19:00
川棚出張所	長崎県東彼杵郡川棚町百津郷田島441番地5	8:45~18:00	8:45~17:00	—	—

2. 金庫の主要な事業の内容

イ. 事業内容

1. 預金及び定期積金の受入れ
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記 1～3 の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受
 - (2) 有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る)
 - (3) 有価証券の貸付
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下、「国債証券等」という)の引受け(売出し目的をもってするものを除く)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - (5) 「金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)」
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理
株式会社日本政策金融公庫
独立行政法人勤労者退職金共済機構
独立行政法人農林漁業信用基金
独立行政法人中小企業基盤整備機構
日本酒造組合中央会
一般社団法人しんきん保証基金
一般社団法人全国石油協会
独立行政法人住宅金融支援機構
保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)に規定する保証会社をいう)
独立行政法人福祉医療機構
年金積立金管理運用独立行政法人
漁業信用基金協会(長崎県)
日本銀行歳入代理店
 - (8) 次に掲げるものの業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)
イ. 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
 - (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭にかかる事務の取扱い
 - (10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預かり
 - (11) 振替業
 - (12) 両替
 - (13) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く)であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5)に掲げる業務に該当するものを除く)
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券、その他の有価証券について証券取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記 4 により行う業務を除く)
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 保険業法(平成 7 年法律第 105 号)第 275 条第 1 項により行う保険募集
 - (2) 当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証票の販売事務等
 - (3) スポーツ振興投票の実施等に関する法律の定めるところにより、独立行政法人スポーツ振興センターからの委託または独立行政法人日本スポーツ振興センターの承認を得て行われる受託金融機関からの再委託に基づき行うスポーツ振興投票券の販売業務等
 - (4) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成 13 年法律第 26 号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く)

ロ. 商品のご案内

■預金業務

種 類	内 容	
当 座 預 金	小切手・手形などをご利用いただける預金です。	
普 通 預 金	ご自由に出し入れができる預金です。公共料金や各種クレジット代金の自動支払、年金受取口座、自動預入支払機(ATM)の口座として利用できます。	
無 利 息 型 普 通 預 金 (決 済 用 預 金)	決済用預金の3要件(①無利息、②要求払い、③決済サービスの提供ができること)を満たす預金で、預金保険制度により、全額保護される預金です。	
総 合 口 座	「ためる、使う、借りる」を一冊の通帳のできる預金です。普通預金と定期預金をセットにした口座でイザという時にお預りの90%以内、最高300万円まで自動融資ができます。	
納 税 準 備 預 金	納税の資金に当てる目的で貯蓄する預金です。払戻しは、原則として税金の納付にあてること以外はできません。	
ス ー パ ー 定 期	1千万円未満の自由金利型定期預金です。預入期間は1カ月～5年以内で、3年以上の複利型については個人に限りです。	
期 日 指 定 定 期 預 金	個人を対象としてあらかじめ3年の最長預入期限を定めて、据置期間1年経過後3年までの間で1カ月前のご通知でいつでも自由にお引き出しができる1年複利の定期預金です。預入金額300万円未満となっています。	
大 口 定 期 預 金	1千万円以上のまとまった資金の運用として1カ月～5年以内の期間を自由に選べる有利な預金です。	
変 動 金 利 定 期 預 金	6カ月ごとに、その時の金利が選択できる時代先取りの定期預金です。	
貯 蓄 預 金	口座引落には制限がありますが、普通預金同様出し入れ自由で、10万円以上は普通預金より利回りが良く、ATMも利用できます。	
定 期 積 金	将来の生活設計、事業の拡張などのために長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適な積金です。1年～5年以内でご契約ができます。	
積 立 定 期 預 金	1冊の通帳で、預入した定期預金が独立して運用でき、満期日の3カ月前までは何回でも預入できる便利な預金です。	
財 形 貯 蓄	一 般 財 形	給与・賞与天引きによる預金で、貯蓄目的は自由で、1年経過分からお引き出しができます。
	年 金 財 形	退職後に豊かなシルバーライフを実現するための年金型財形貯蓄です。
	住 宅 財 形	住宅取得のために資金づくりの財形貯蓄です。



■融資業務

	種類	内容
事業性資金	割引手形	一般商業手形の割引をいたします。
	手形貸付	仕入資金、支払手形決済など短期運転資金をご融資いたします。
	証書貸付	設備資金や長期運転資金が必要な時ご融資いたします。
	季節資金	夏場、冬場における賞与資金等の運転資金をご融資いたします。
	制度資金	国、県、市、町の制度資金融資（県短期資金、県経営安定資金など）をお取扱致します。
	提携ローン	商工会議所等と提携したローンを取扱っております。
	代理業務貸付	信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫などの代理業務を取扱っています。
	事業者カードローン	事業資金として、一定の限度をきめて、反復して利用できます。保証会社等の保証の必要な場合があります。
消費者ローン	住宅ローン	住宅の新築、購入、増改築、マンションの購入にご利用いただけます。保証会社の保証が必要な場合があります。
	リフォームローン	増改築資金のほか、住宅の付帯設備、庭園、駐車場設備などご利用いただけます。
	フラット35	(独)住宅金融支援機構の証券化支援事業を利用した住宅ローンです。住宅の建築・購入資金にご利用いただけます。
	個人ローン	カーライフプラン、福祉プラン、シルバーライフローンなど豊かな暮らしづくりのためにご利用ください。資金利用の広いローンです。
	教育ローン	ご入学金、授業料など学校に納める学費および下宿費用などご利用になれます。
	フリーローン	お使いみち自由（事業性資金・旧債返済資金を除く）で、便利にご利用できます。
	おまとめローン	消費者金融、クレジット等の借入金を一本化にご利用いただけます。
	カードローン	一定の限度をきめて、反復して利用できます。お使いみちご自由な便利なカードです。
サポートローン	お使いみちご自由なローンです。ただし居宅を第1順位に担保とさせていただきます。	

■各種ローンご利用にあたってご留意いただきたい事項

各種ローンには、①保証人、担保提供の必要はないものの保証会社の保証が必要なもの。②一定の基準を全て満たすことが必要なもの等があり、これらの条件に合わない場合は申し込みの時、又は保証会社の審査結果としてご利用いただけない場合もあります。③保証会社の保証付の場合は、保証料が別途必要となる場合があります。④金額によっては保証人を必要とするケースや、不動産担保差し入れ等が必要になる場合があります。

ご利用にあたっては、最寄りの当金庫本店へお問い合わせ下さいませようお願い致します。

ひぜん 特別金利 キャンペーン

カーライフプラン
カーライフ・エコ

通常金利 年3.0%-4.5%
特別金利 年1.5% (固定金利)

※ 1.5%固定金利は、100万円以上、5年固定金利、返済期間10年以上の住宅ローン（ひぜん 住宅ローン）に限り適用されます。

ひぜん 特別金利 キャンペーン

〈無担保〉住宅ローン

5年固定金利 特別金利 年1.90% (保証料込み)

10年固定金利 特別金利 年2.2% (保証料込み)

※ 1.5%固定金利は、100万円以上、5年固定金利、返済期間10年以上の住宅ローン（ひぜん 住宅ローン）に限り適用されます。

ひぜん 教育プラン 春一番

入学金 授業料

固定金利 (保証料込み) 年2.5%

※ 1.5%固定金利は、100万円以上、5年固定金利、返済期間10年以上の住宅ローン（ひぜん 住宅ローン）に限り適用されます。

ひぜんの減る金利

ギヤツする + フリーダム

フリーダムの金利を0.5%引き

年0.5%引き

通常金利 年6.5%、8.5%、10.5%、13.0%
特別金利 年6.0%、8.0%、10.0%、12.5%

※ 1.5%固定金利は、100万円以上、5年固定金利、返済期間10年以上の住宅ローン（ひぜん 住宅ローン）に限り適用されます。

■各種業務・サービス

種 類	内 容
内 国 為 替	全国各地の金融機関を結ぶネットワークを通じて、送金・振込、代金取立等を安全、迅速にお取扱いたします。
しんきんでんさいサービス	でんさいサービスは、単に手形等を電子化したものではなく、手形・売掛債権の問題を克服した新たな金銭債権です。手形の作成・保管が不要となり紛失・盗難リスクがありません。また、手形とは違い分割して他の方へ譲渡することも可能です。
キャッシュサービス	キャッシュカードで全国の信用金庫および提携金融機関のキャッシュコーナーをご利用になれます。「しんきんゼロネットサービス」により全国の信用金庫のATMでネット手数料無料でご利用になれます。(ただし、時間外手数料がかかる場合もあります)
自動支払い	各種公共料金のほか、税金・保険料・各種クレジットなどの支払を、ご指定の預金口座から自動支払い致します。
給与振込	給与や、ボーナスが自動的にお客様の預金口座に振込まれます。
年金振込	各種年金が受給日にお客様の預金口座に振込まれます。
夜間金庫	営業時間終了後にお店の売上金などをお預りし、翌営業日にお客様の口座に入金致します。
インターネットバンキング	インターネットに接続できるお持ちのパソコン・携帯・スマートフォンで振込、残高照会、ご指定口座の入出金履歴確認・各種料金支払いサービス等がご利用いただけます。
テレホンバンキング	お客様の預金口座の残高や、取引明細、振込などの手続きを電話を通じてご利用いただけます。
ペイジー口座振替サービス	デパートやスーパー等のクレジットカード申込窓口などで、当金庫のキャッシュカードがあればその場で口座振替のお手続きが完了できます。
デビットカードサービス	全国の「J-Debit」加盟店でご利用になれます。当金庫のキャッシュカードでショッピングのお支払いができるサービスです。
スポーツ振興くじ(TOTO)の払戻し	本店営業部・大町支店・鹿島支店・佐世保営業部・本島支店・早岐支店・大村支店でサッカーくじ(愛称:toto)の当選金払戻し業務を行っております。
生命保険の窓口販売	豊かな老後の生活を実現するための「個人年金保険」等を取り扱っております。
損害保険の窓口販売	住宅ローンご利用のお客様へ長期住宅火災保険や、債務返済支援保険を取り扱っております。また、積立型傷害保険等も取り扱っております。
九州しんきんカード	カード加盟店でお買い物や旅行が楽しめます。しんきんVISA・JCBカードを取り扱っております。
健康サポートプラン	年金を当金庫でお受け取りの方には共栄火災の業務提携先であるサービス提供会社の専門スタッフが無料で応えいたします。
携帯電子マネーチャージサービス	お客様の預金口座から携帯電話の「おサイフケイタイに、その場でチャージ(入金)できるサービスです。
ネット口座振替受付サービス	パソコンや携帯電話より収納機関のサイトでサービスや契約を申し込まれた際に、キャッシュカード発行口座であれば口座振替の手続きを書類や印鑑なしにインターネットより手続きが行えるサービスです。

★ATMによる振込みは手数料がお得です。(平成27年6月末現在)

種 類	内 容	A T M振込		窓 口	
		会員様	一般	会員様	一般
5 万 円 未 満	当金庫同一店舗内	1 0 8 円	1 0 8 円	2 1 6 円	2 1 6 円
	当金庫本支店宛	1 0 8 円	1 0 8 円	3 2 4 円	3 2 4 円
	他行宛	4 3 2 円	5 4 0 円	6 4 8 円	6 4 8 円
5 万 円 以 上	当金庫同一店舗内	1 0 8 円	1 0 8 円	2 1 6 円	4 3 2 円
	当金庫本支店宛	2 1 6 円	2 1 6 円	3 2 4 円	5 4 0 円
	他行宛	5 4 0 円	6 4 8 円	6 4 8 円	8 6 4 円

八. 手数料一覧(平成27年6月末現在)

■為替関連手数料

為 替 手 数 料		会 員 様	一 般 の 方		
同 一 店 内	窓口受付振込	5万円未満1件につき	216	216	
		5万円以上1件につき	216	432	
	ホームバンキング テレホンバンキング	5万円未満1件につき	54	54	
	しんきん自動振込サービス インターネットバンキング 法人インターネットバンキング	5万円以上1件につき	54	54	
	代金取立	1通につき	216	216	
	本 支 店 あ て	窓口受付振込	5万円未満1件につき	324	324
			5万円以上1件につき	324	540
ホームバンキング テレホンバンキング		5万円未満1件につき	108	108	
しんきん自動振込サービス インターネットバンキング 法人インターネットバンキング		5万円以上1件につき	108	324	
代金取立		1通につき	216	216	
佐 賀 県 内 信 金 あ て		窓口受付振込	5万円未満1件につき	324	324
			5万円以上1件につき	324	540
	文書扱	5万円未満1件につき	540	540	
		5万円以上1件につき	540	756	
	ホームバンキング テレホンバンキング	5万円未満1件につき	324	324	
	しんきん自動振込サービス インターネットバンキング 法人インターネットバンキング	5万円以上1件につき	324	540	
	代金取立	1通につき	648	648	
	他 行 あ て	窓口受付振込	5万円未満1件につき	648	648
5万円以上1件につき			648	864	
文書扱		5万円未満1件につき	540	540	
		5万円以上1件につき	540	756	
ホームバンキング テレホンバンキング		5万円未満1件につき	324	324	
しんきん自動振込サービス インターネットバンキング 法人インターネットバンキング		5万円以上1件につき	324	540	
代金取立(集手扱)		1通につき	648	648	
代金取立(個別取立)		1件につき	864	864	

■諸手数料

預金手数料の種類		単 位	手数料	摘 要
1	小切手（50枚綴り）	1冊	648	
2	約束手形（50枚綴り）	1冊	864	
3	為替手形（50枚綴り）	1冊	864	
4	マル専当座開設	1口座	3,240	
5	マル専手形用紙発行	1枚	648	
6	通帳再発行	1冊	540	
7	預金残高証明書（再発行含む）	1通	324	
8	ローンカード発行	1枚	無 料	
9	ローンカード再発行	1枚	1,080	
10	CDカード発行	1枚	無 料	
11	CDカード再発行	1枚	1,080	
12	保護預かり（一般）	1件	1,296	月額108円
13	預金取引履歴写し（COM）	1枚	108	COM1枚＝1ヶ月、普通預金履歴1枚＝6ヶ月
14	預金取引履歴検索	1枚につき	216	端末出力A4用紙
15	預金口座振替引落料	当金庫と相互契約要		
16	自己宛小切手発行	1枚	無 料	
17	ナイト・デポジット（夜間金庫）	1契約につき1ヶ月	3,240	
18	入金帳発行手数料	1冊	864	
19	個人情報開示依頼手数料	基本項目1通につき	1,080	口座振替による徴求
20	両替手数料	101枚～200枚	108	1,001枚以上1,080円 100枚まで無料

融資手数料の種類		手数料	摘 要
1	割引手形取扱【用紙代等】	—	手形取立手数料の徴求
2	手形貸付取扱【用紙代等】	1,080	
3	証書貸付取扱【用紙代等】		
	(1) 一般貸付	1申込につき	1,080
	(2) 消費者ローン	1申込につき	2,160 ※まとめて一本については、無料
4	抵当権設定時調査料（県外は加算）	21,600	
	抵当権追加時設定時調査料（県外は加算）	16,200	
5	保証人、担保物件、手形支払人信用調査に係る費用	実 費	
6	融資証明書発行	1通につき	10,800
7	融資残高証明書発行	1通につき	324
8	融資取引履歴写し	108	上記項目13,14に準じる
9	住宅金融支援機構つなぎ融資	21,600	
10	信金中央金庫代理貸付		
	(1) 一般貸付	1申込につき	5,400 ※不動産調査等は実費
	(2) 住宅ローン	1申込につき	21,600 ※不動産調査等は実費
11	繰上償還・融資条件変更		
	一般貸出	5,400	繰上償還
	住宅ローン	5,400	繰上償還
	条件変更	無料	金融円滑化法の趣旨により当面の間
12	期限前弁済手数料（15年以上の案件＝特約書徴求） （弁済期間が15年以上の借入で、かつ返済期間の3分の1の期間を経過しないで期限前弁済を行う場合）	期限前弁済元本×弁済時の約定金利	
13	公共工事保証の保証書発行	1,080	

3. 利用者の利便性向上に関する事項

1. 調査実施方法

- ① 窓口来店者に対する配布調査
(窓口来店者が専用回収袋に直接投入)
- ② 渉外担当者による配布調査
(お客様が専用封筒に入れ、担当者が回収)

2. 実施期間

平成 27 年 2 月 2 日(月)～平成 27 年 2 月 16 日(月)

3. 対象店舗 全営業店

4. 調査方法および回答先数 (取引先の無差別抽出)

- (1) 渉外担当者… 911 先
 - (2) 窓口担当者… 387 先
- 調査対象先…1,298 先

(渉外用)

～お客様の声をお聞かせください～
(お客様満足度アンケート調査)

日頃は、九州ひぜん信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。当金庫では、お客様へのよりよいサービスの実現を目指して、このたびアンケート調査を実施させていただくことになりました。つきましては、ご多忙とは存じますが、何とぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※アンケート項目の当てはまる所に○印をご記入下さい。変換表

アンケート項目	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
1. 得意先係の接客マナーに満足頂けていますか?					
2. 窓口の接客態度やマナーに満足いただけていますか?					
3. 商品説明等は解りやすくお応えできていますか?					
4. 手際よく対応できていますか?					
5. 窓口ご利用時間は満足されていますか?					
6. 気軽に相談できる親しみ感に満足されていますか?					
7. 当金庫で取扱う商品に満足されていますか?					
8. 定期的な渉外活動に満足されていますか?					
9. 訪問日時や、その他のお約束事に満足されていますか?					
10. お役に立つ情報提供に満足されていますか?					

ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。この調査結果は貴重な資料として活用し、より一層お客様のお役に立てる務めがたいと考えています。これからも九州ひぜん信用金庫をどうぞよろしくお願いいたします。

ご意見欄(当金庫に対するその他のご意見、ご要望等、ご自由にお書き下さい)

※よろしければ、下記の当てはまる欄に○印をお願いいたします。

性別 男性 女性
年齢 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代～
職業 会社員 役員 自営業 専業主婦 その他()

九州ひぜん信用金庫 (店名)

(窓口用)

～お客様の声をお聞かせください～
(お客様満足度アンケート調査)

日頃は、九州ひぜん信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。当金庫では、お客様へのよりよいサービスの実現を目指して、このたびアンケート調査を実施させていただくことになりました。つきましては、ご多忙とは存じますが、何とぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※アンケート項目の当てはまる所に○印をご記入下さい。

アンケート項目	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
1. 明るい笑顔でお客様をお迎えしておりますか?					
2. お待たせしない迅速な対応しておりますか?					
3. 職員の対応に満足されておられますか?					
4. 魅力ある預金商品はございますか?					
5. 商品説明など解りやすく説明しておりますか?					
6. 当金庫に対しご満足して頂けておりますか?					

私ども九州ひぜん信用金庫は、お客様に喜んで頂ける金融機構づくりをモットーに日々の営業活動に取り組んでおり、より一層お役に立てる務めがたいと考えています。日頃、店内で感じる事や営業担当の訪問でお戻り点の点等ございましたら、ご遠慮なくご記入いただけますようお願いいたします。

MEMO(当金庫に対するその他のご意見、ご要望等、御自由にお書き下さい)

くごいただいたままで、誠にありがとうございます。

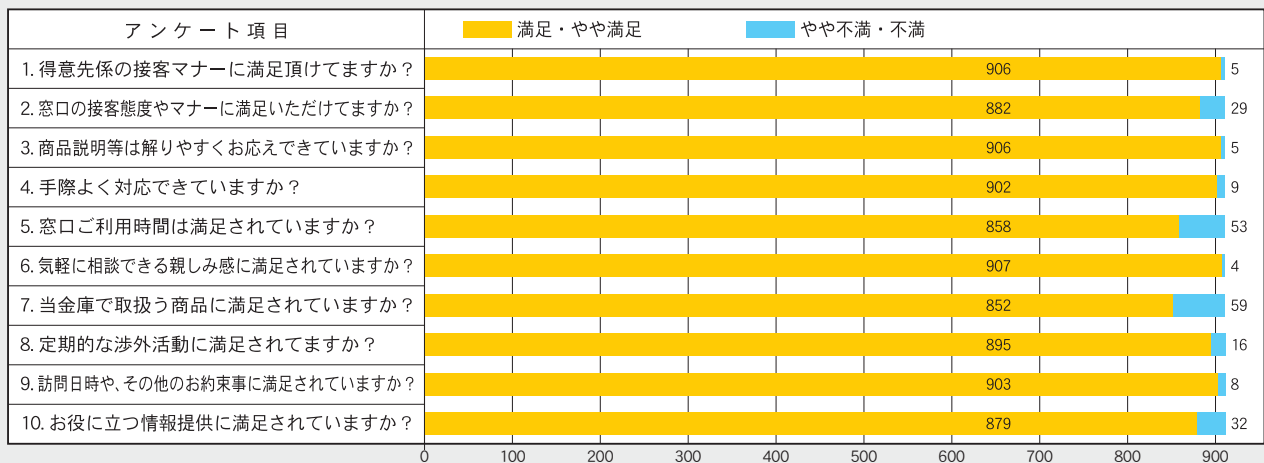
※よろしければ、下記の○印をお願いいたします。

性別 男性 女性
年齢 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代～
職業 会社員 役員 自営業 専業主婦 その他()

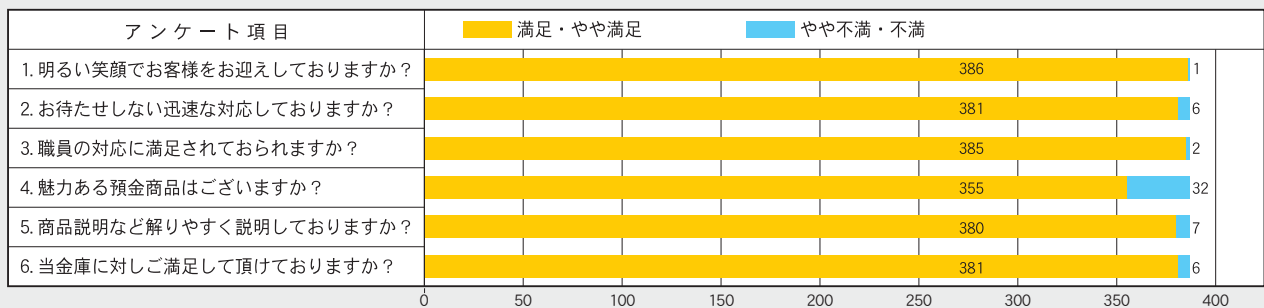
九州ひぜん信用金庫 (店名)

5. 回答結果

(渉外用)911



(窓口用)387



6. 総合所見

渉外、窓口の両部門ともに概ね満足度評価は高く、引き続き親しみを持って安心かつ満足してお取引いただくよう努めてまいります。

例年、魅力ある商品についてのご要望が多く寄せられていたことから、新商品(スマイルアップ定期預金)の発売を行うことにより、満足度評価を改善することが出来ました。

お客様の声は概ね感謝のコメントを戴いておりますが、貴重なご意見は、今後の金庫経営に反映させ、更なるサービス向上に努め、地元の皆様に愛される地域金融機関となるよう努めてまいります。

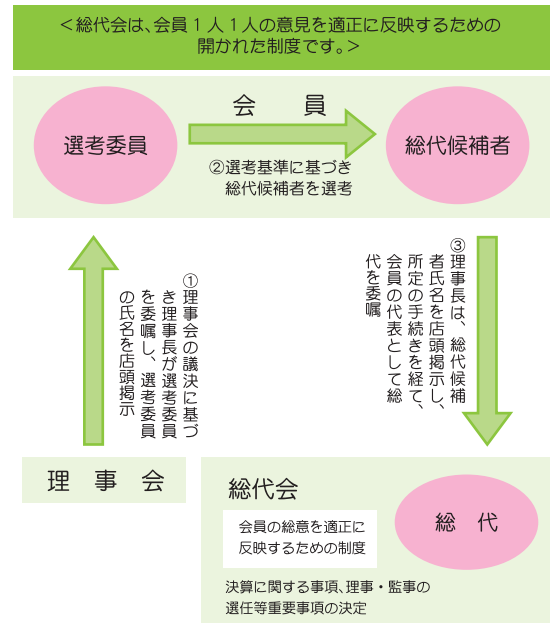
4. 総代会等に関する情報開示

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は、80人以上100人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められます。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代選考委員が総代候補者を選任する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を全員が信任する。（異議があれば申し立てる。）

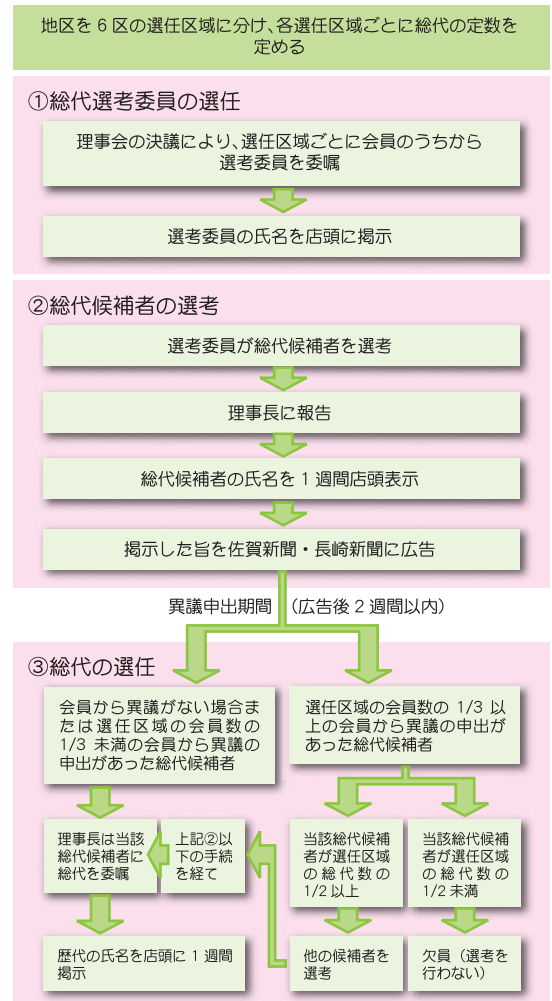
(注)総代候補者選考基準

① 資格要件

- ・当金庫の会員であること。

② 適格要件

- ・総代として相応しい見識を有していること。
- ・良識をもって、正しい判断ができる人であること。
- ・地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること。
- ・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方。
- ・行動力があり、積極的な方。
- ・人格、識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方。
- ・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方。



3. 第64期 通常総代会の決議事項

日 時：平成27年6月26日(金曜日) 午後4：00
 場 所：嬉野観光ホテル大正屋 (佐賀県嬉野市)
 出席総代数：84名 委任状：16名 (総代総数：100名)

第64期通常総代会において、次の事項が附議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

- 第1号議案 剰余金処分案の承認に関する件
- 第2号議案 定款の一部変更に関する件
- 第3号議案 会員の除名に関する件
- 第4号議案 理事の欠員による補充選任の件
- 第5号議案 理事および監事の報酬限度額に関する件
- 第6号議案 借入金最高限度額承認に関する件

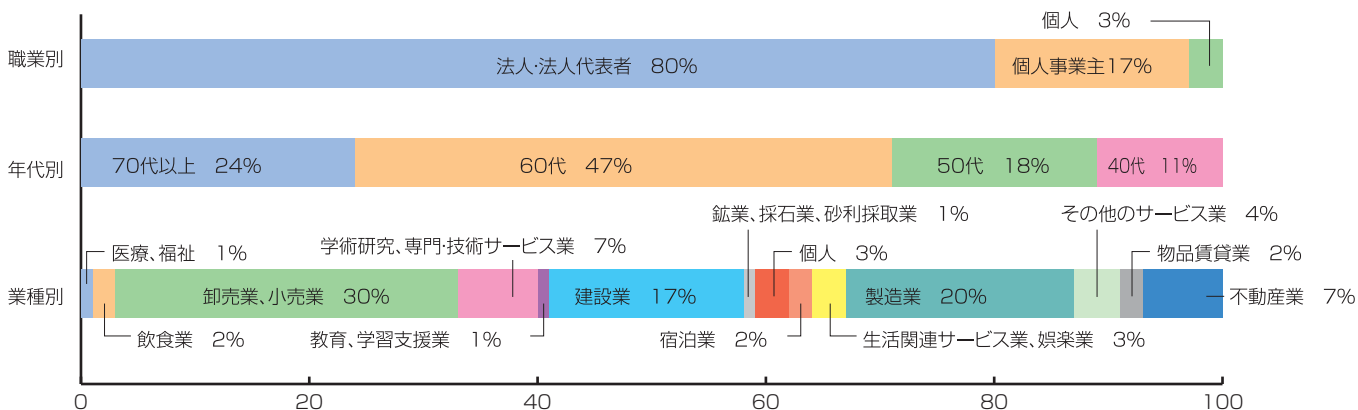


4. 総代の氏名等 (平成27年6月末現在)

選任区域	総代数	氏 名							
第1区 (武雄地区)	20名	古川大次⑧	木寺幸生⑦	樋渡文雄⑦	吉原武藤⑤	野田洋一④	山口修代③	小林修二③	
		大橋友文②	原 英郎①	瀧野明彦⑧	御厨 初⑧	宮本邦敏⑧	伊藤醇六⑦	真崎賢一⑦	
		本永幸秀⑦	姉川正郷②	梶山貴広①	山崎博敏⑧	下 健二⑧	織田孝夫⑤		
第2区 (大町・北方地区)	10名	藤瀬正男⑨	片渕 実⑦	川口清一⑦	中島俊雄⑦	山口米一⑦	元山信徳⑥	辻 栄二②	
		中原賢晴⑤	諸石晴夫①	中村隆広①					
第3区 (白石地区)	6名	久原康正⑩	倉持 實⑩	片渕 彰⑧	原田三男⑥	武富稔男④	香月 茂②		
第4区 (嬉野・鹿島地区)	14名	筒井増巳⑮	中野清水⑪	松尾 直⑥	山口 剛②	田中喜久①	武藤 正①	吉野 洋①	
		馬場謙吾⑩	森 孝一⑦	小楠康正⑥	山口泰二③	中島雅人①	黒田 豊①	中原賢一郎①	
第5区 (佐世保地区)	35名	岡井正明⑨	山根由之⑦	今井定行⑦	久保晴男⑥	田中勝芳⑥	大野敏行⑥	古賀良一④	
		松村清一②	大西律生②	松田信哉②	白石延司⑫	吉川 伸⑦	谷山興治⑥	松本義規⑤	
		大坪啓一④	川崎英樹③	北村隆博②	宇野隆徳②	川添勝光⑩	大庭直樹②	近藤竜一②	
		古場信行②	中島満彦⑥	松川 茂②	荒木寿朗②	田中政義⑤	小川 寛③	立石武久②	
第6区 (大村地区)	15名	藤澤一郎⑦	安達 徹②	梅田憲光①	木下茂之⑤	中野和男④	橋口 正②	吉田親司①	
		野添 束⑥	中島 悟⑥	相良兼一⑥	川原博司⑤	諏訪敏幸③	梅本昌秀③	笠井和幸②	
		堀内規好⑤	北野秀幸④	勢戸祥市②	山口洋介①	西村 勇②	池田 正②	澤ノ井正彦⑥	
		溝上泰史②							

※氏名の後の数字は総代への就任回数であります。

< 総代の属性別構成比 >



5. 九州ひぜん信用金庫のトピックス

日 時	主な行事
平成26年 4月 1日	平成26年度入庫式
平成26年 4月 12日	平成26年度「創立記念の日」式典
平成26年 4月 24日	佐世保市と地域活性化活動に関する協定
平成26年 5月 13日	女子リーダー会議（15日・21日）
平成26年 5月 15日	ひぜんしん杯 チャリティ・ゴルフ大会
平成26年 6月 3日	万年青旅行（嬉野支店・鹿島支店）
平成26年 6月 6日	渉外宿泊型勉強会
平成26年 6月 16日	万年青旅行（北方支店）
平成26年 6月 26日	佐賀・長崎信用金庫 個別商談会
平成26年 6月 27日	第63期 通常総代会開催 原案どおり承認可決されました。 第1号議案 剰余金処分案の承認に関する件 第2号議案 会員の除名に関する件 第3号議案 任期満了に伴う理事選任の件 第4号議案 任期満了に伴う監事選任の件 第5号議案 退任理事および退任監事に対する退職慰労金贈呈の件 第6号議案 理事および監事の報酬限度額に関する件 第7号議案 借入金最高限度額承認に関する件
平成26年 7月 15日	第1回ひぜんしん未来塾
平成26年 7月 21日	献血運動推進に関する感謝状贈呈式
平成26年 7月 23日	万年青旅行（大町支店）
平成26年 8月 6日	ひぜんしん経営セミナー
平成26年 8月 28日	第2回ひぜんしん未来塾
平成26年 9月 6日	佐賀県内信用金庫野球大会
平成26年 9月 8日	女子リーダー会議（～10日）
平成26年 9月 18日	苫小牧信用金庫視察（～20日）
平成26年 10月 2日	第3回ひぜんしん未来塾
平成26年 10月 8日	東京ビジネスサミット（～3日）
平成26年 10月 9日	万年青旅行（白石支店）
平成26年 10月 23日	被災地視察研修
平成26年 11月 8日	第4回ひぜんしん未来塾
平成26年 11月 15日	万年青囲碁大会
平成26年 11月 19日	磯信友会（～16日）
平成26年 11月 19日	ひびしんビジネスフェア
平成26年 11月 29日	ひぜんしん未来塾 最終講
平成26年 12月 2日	イルミネーション点灯式
平成26年 12月 10日	万年青旅行（本店・宮野町・山内支店）
平成26年 12月 11日	ビジネスクラブセミナー（大村地区）
平成26年 12月 12日	ビジネスクラブセミナー（佐賀地区）
平成27年 1月 8日	女子リーダー会議
平成27年 2月 4日	金融検査（～3月10日）
平成27年 2月 24日	万年青旅行（相浦支店）
平成27年 3月 11日	万年青旅行（大宮・早岐支店）
平成27年 3月 16日	万年青旅行（佐世保営業部・本島支店）
平成27年 3月 18日	万年青旅行（俵町支店）
平成27年 3月 19日	万年青旅行（大野支店）



【平成26年度入庫式】



【献血運動推進に関する感謝状贈呈式】



【万年青囲碁大会】



【「創立記念の日」式典】



【ひぜんしん野球部】

6. 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況

〈1〉中小企業の経営支援に関する基本方針

1. 取組み方針

九州ひぜん信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

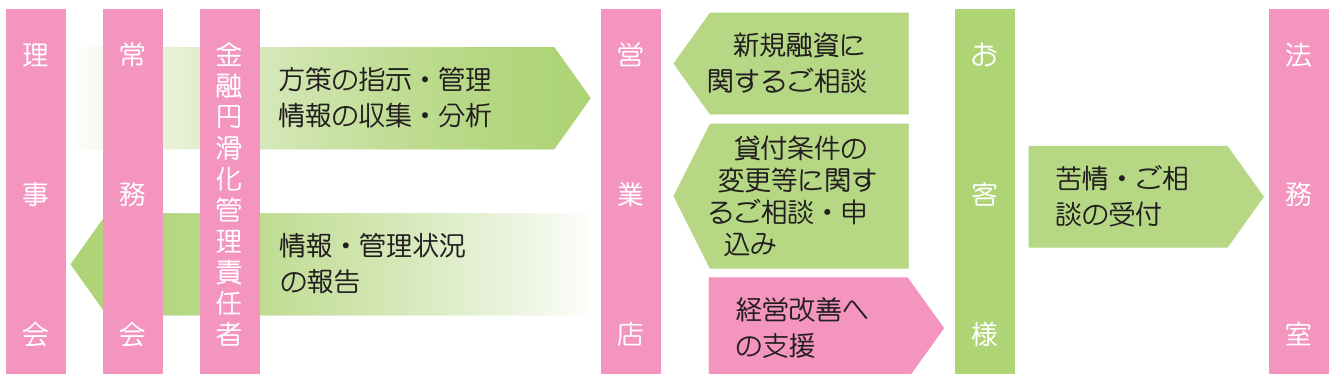
当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ① 態勢整備を図るために、理事会において決議した事項(本基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程の策定、金融円滑化管理責任者の選任)
- ② お客さまへのきめ細やかな経営改善支援を行うための態勢整備として、平成 15 年 10 月 1 日付けで、本部に経営相談支援課を設置しております。
- ③ お客さまの事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させるために、融資の現場の職員を九州北部信用金庫協会主催の研修に派遣し、平成 17 年よりビジネスマッチングフェアとして東京で開催されている「東京ビジネス・サミット」に役職員を派遣しております。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

〈2〉中小企業の経営支援に関する態勢整備



苦情相談受付ならびにお客様のサポート体制を強化するために、全営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置し、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情・トラブル等の事案が発生した場合には、法務室へ報告することにしてあります。

なお、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、相談窓口として法務室の直通電話を設置しております。

九州ひぜん信用金庫 法務室 電話番号 0954-23-1299(直通)

〈3〉中小企業の経営支援に関する取組状況

I. 創業・新規事業開拓の支援

◆商工会議所との連携

九州ひぜん信用金庫は、商工会議所と連携し、創業・新規事業への支援を行なっております。

【連携先】■武雄商工会議所 ■佐世保商工会議所

II. 成長段階における支援

◆東京ビジネスサミットへの参加（IN 東京ビッグサイト）

九州ひぜん信用金庫が中小企業支援の柱として考えているものが、「東京ビジネスサミット」への継続的参加です。地元中小企業販路拡大の一助として活動を行なっております。



	第19回	第20回	第21回	第22回	第23回	第24回	第25回	第26回	第27回	第28回
場 所	東京	東京	東京	東京	東京	東京	神戸	東京	東京	東京
開 催 日	平成17年11月	平成18年11月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年11月	平成22年9月	平成23年12月	平成24年11月	平成25年9月	平成26年10月
出 展 社	0社	9社、20名	17社、19名	13社、27名	9社、20名	10社、17名	13社、22名	12社、15名	19社、44名	10社、23名
視察参加者	8社	7社	8社、8名	10社、11名	43社、45名	56社、60名	42社、44名	66社、68名	53社、59名	47社、62名
金庫視察	1名	3名	4名	12名	24名	26名	27名	24名	25名	24名

◆個別商談会の開催（IN 福岡信用金庫本店）

今回、新たな地元中小企業販路拡大策として佐賀県・長崎県内信用金庫が協力して大手バイヤーとの個別商談会を開催いたしました。



◆信金発！地域発見フェアへの参加（IN 東京ドーム）

全国の信用金庫イチオシ企業が一堂に集結し、販路拡大・企業間連携・情報交換や各地域の物産展示・販売などのビジネスチャンスの場を提供することを目的として参加しました。



III. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

◆経営改善支援等への取組み状況について

九州ひぜん信用金庫の取引先は、小規模事業者が大半を占めており、経営改善計画書作成の事務負担が大きいという実情を踏まえ、取引先と当金庫営業店担当者とが経営課題等を協議・調整し、計画書作成支援など積極的な改善支援に努めております。

26年度の支援対象先は前年度同様の52グループとし、外部専門機関との連携を強化し、また営業店と一体となった経営改善支援態勢の強化を図ることとしております。

■経営改善支援の取組状況

	対象先数	ランクアップ実績	
		先数	残高
正常先	12		
要注意先	40	4	267
要管理先			
破綻懸念先			
実質破綻先			
その他			
合計	52	4	267

■中小企業に対する貸出の状況

	合計	正常先	その他 要注意先	要管理先	破綻 懸念先	実質破綻・ 破綻先
①取引中小企業者数(者・社)	2,017	1,740	191	12	15	59
②①のうちメイン取引先数(者・社)	1,614	1,392	153	10	12	47
③①のうち「経営支援先」等の名称で、特に別枠で集中的な再生支援を行っている先数(者・社)	62	12	49	1	0	0
④①のうち実抜計画策定先数(者・社)	159	77	54	5	7	16
⑤①に対する貸出残高(億円)	483	341	105	3	7	24
⑥②に対する貸出残高(億円)	386	273	84	2	6	19
⑦③に対する貸出残高(億円)	67	12	53	1	0	0
⑧④に対する貸出残高(億円)	111	23	74	1	4	7

■貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数【債務者が中小企業者】(債権累積ベース：百万円)

	22/3末	23/3末	24/3末	25/3末	26/3末	27/3末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	2,850	6,449	9,574	14,146	17,958	23,008
うち、実行に係る貸付債権	2,211	5,564	8,264	12,428	16,651	21,504
うち、謝絶に係る貸付債権	0	143	322	347	347	537
うち、審査中に係る貸付債権	633	376	224	491	13	21
うち、取下げに係る貸付債権	5	364	761	879	945	946

■貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数【債務者が住宅資金借入者】(債権累積ベース：百万円)

	22/3末	23/3末	24/3末	25/3末	26/3末	27/3末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	43	337	484	666	767	886
うち、実行に係る貸付債権	43	261	427	549	650	742
うち、謝絶に係る貸付債権	0	40	40	78	78	78
うち、審査中に係る貸付債権	0	35	5	0	0	27
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	11	38	38	38



【渉外勉強会】



【女子職員勉強会】

◆ひぜん経営セミナーの開催

九州ひぜん信用金庫は中小企業経営者の経営サポーターとして発足し、年2回の経営セミナーを佐賀地区・佐世保地区・大村地区の3ブロックで開催し、企業が必要とする最新経営情報を提供しております。

開催日	テーマ	講師
平成26年8月6日 本店3F大会議室	今こそ国の補助金を使って事業拡大すべき！	WizBiz株式会社 代表社長 新谷哲氏
平成26年12月10日 大村セントラルビル	日本経済の現状と人口減がもたらす中期的影響	信金中央金庫 上席主任研究員 角田匠氏
平成26年12月11日 イトワ(佐世保市)	日本経済の現状と人口減がもたらす中期的影響	信金中央金庫 上席主任研究員 角田匠氏
平成26年12月12日 本店3F大会議室	中小企業のための差別化の視点	インクグロウ株式会社 代表社長 鈴木智博氏



◆ひぜん未来塾

九州ひぜん信用金庫は、地域活性化策として、将来の若手経営者育成の場を当金庫が提供し、創業、新規事業、事業継承の支援を行なうことを目的とし、「ひぜん未来塾」を創設いたしました。

開催日	テーマ
第1回講義 平成26年7月15日	自社の存続・成長を支えるものは何か 次世代の経営者が迎えるべき2つのポイント等
第2回講義 平成26年8月28日	戦略立案①SWOT分析と事業ドメインの選定
第3回講義 平成26年9月18日	戦略立案②中小企業のための差別化戦略
第4回講義 平成26年10月23日	人材能力の向上と好ましい組織風土の創り方
第5回講義 平成26年11月19日	経営者の会計思考と財務体質の改善



〈4〉地域の活性化に関する取組状況

平成26年4月24日

地域活性化活動に関する協定の締結

ひぜんしんと佐世保市は、それぞれの経営資源を有効活用し、佐世保市の中小零細企業の発展と地元活性化のため、相互に情報の共有を図り、地元地域経済の発展を目的とした協定を締結しました。



平成26年5月15日

九州ひぜん信用金庫杯 チャリティーグラウンドゴルフ大会(大村市陸上競技場)

第4回目となる本大会は、337名の参加(1チーム6人制の53チーム参加)を頂き、大いに賑わいました。なお、チャリティは、115,850円となり、大村市社会福祉協議会へ全額寄付致しました。



平成26年5月22日

献血ボランティア活動(武雄市)

武雄市のショッピングセンターで行なわれる献血のボランティア活動を行なっております。総勢100名程度のご協力を頂き、当金庫からも多数の職員が協力致しました。



平成26年7月15日

詐欺被害の未然防止

当金庫俵町支店の窓口にて、架空会社社債投資で送金を強制されたお客様に対し、佐世保署へ通報して詐欺を未然に防いだとして、同署から感謝状を頂きました。(写真:長崎新聞社提供)



平成26年度～

ロビーの開放(展示会他)

九州ひぜん信用金庫各営業店では、ロビーや窓口の無料開放を行い、お客様の作品等を展示しております。希望される方は、お気軽にご相談下さい。(下は白石支店、右は本島支店のミニギャラリーです。)



平成26年度

地元まつりへの参加

佐賀地区・佐世保地区・大村地区の各地域で開催されるイベント・まつりにも各店舗の職員が積極的に参加しております。



平成26年11月29日

本店イルミネーション点灯式 地域住民参加型各種イベント

昨年に引き続き、本店建物にイルミネーションを設置致しました。佐賀県武雄市のシンボルである御船山と武雄温泉楼門をイメージし、その美しさを表現しております。また、点灯式には地域の子供たちに楽しんでいただける各種イベントを準備しました。



7. 金庫の事業の運営に関する事項

イ. リスク管理の体制

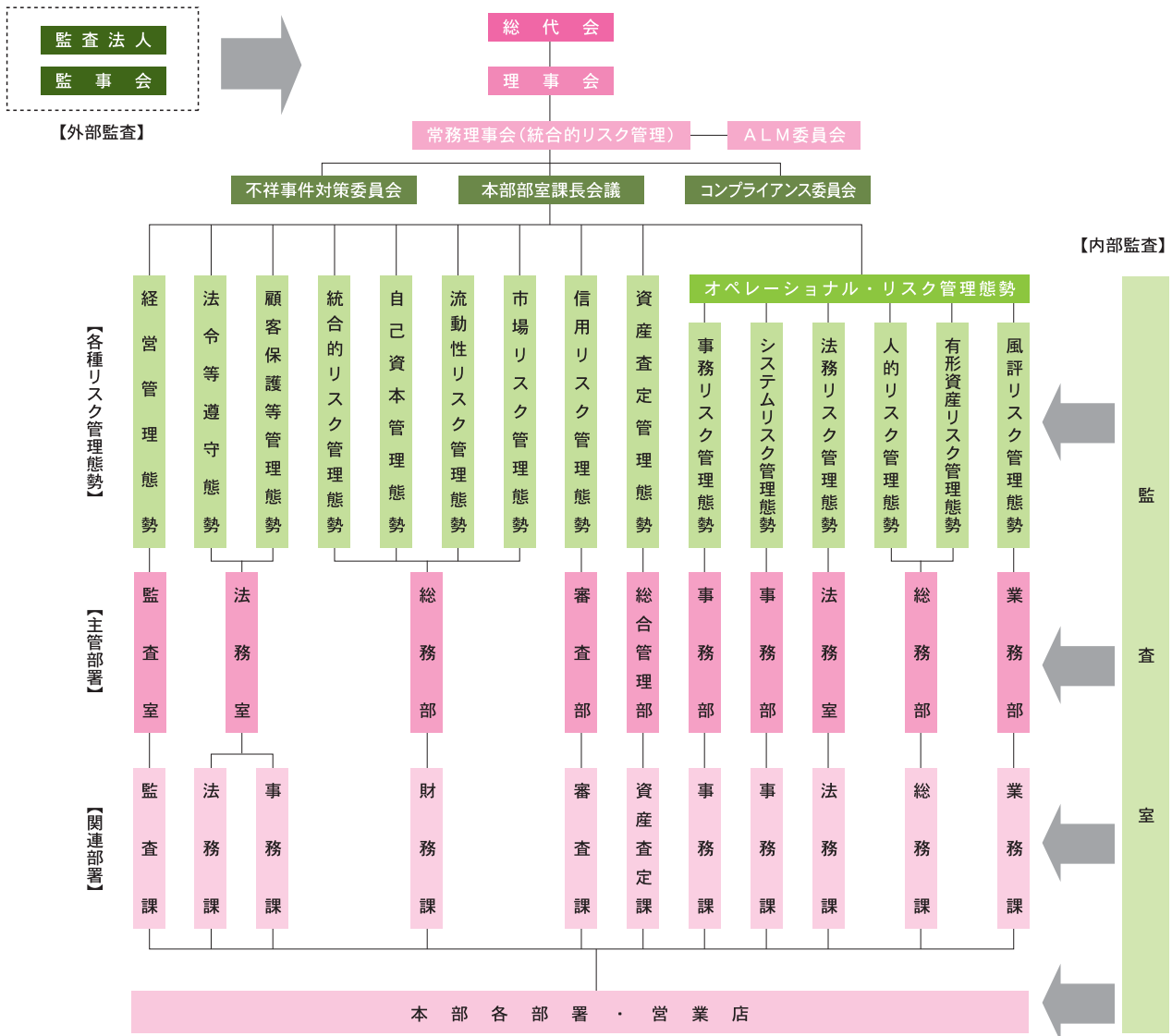
■リスク管理の基本方針

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等により、金融機関を取り巻くリスクは、一段と複雑化し多様化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。

このような金融環境のもと、当金庫はリスク管理を多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営を通じ、収益力の向上を図り、適正な業務の遂行を可能にするものと考え、リスク管理体制の整備に積極的に取り組んでおります。

- ①当金庫は、健全かつ安定した経営を行うため、低リスクを基本とした資産・負債の統合的管理を徹底し、自己資本の充実に努めております。
- ②当金庫は、リスクの分散、コントロールを行い、リスクの極少化に努めております。
- ③当金庫は、統合的リスク管理の徹底により、リスクの総量が当金庫の体力を上回らないよう、適切に管理しております。
- ④当金庫は、統合的なリスク管理の徹底により、リスクに合った適切な収益を確保すると共に、収益の安定化を図っております。

■リスク管理体制図（平成27年6月末現在）



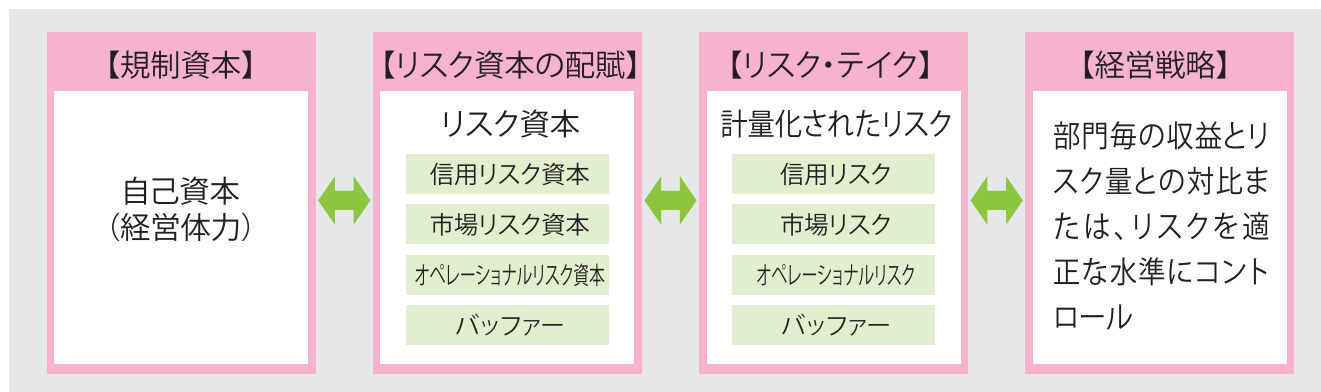
■リスクの分類・定義

リスクの種類		リスクの定義	主管部署
コントロールすべきリスク	市場リスク	金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスク	総務部
	流動性リスク	内外の経済情勢や、市場環境の変化等により通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたり、予期せぬ資金流失により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることなどにより損失を被るリスク	
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消滅し、金融機関が損失を被るリスク	審査部
極小化すべきリスク	オペレーショナルリスク	業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象により損失を被るリスク 下記の6つのリスクをいいます	事務部 総務部 法務部 業務部
	事務リスク	事務ミスや事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク	
	システムリスク	コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク	
	法務リスク	顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネスマーケット慣行から生じる損失・損害	
	人的リスク	人事運営上の不公平・不公正・差別的行為（セクシャル・ハラスメント等）から生じる損失・被害	
	有形資産リスク	当金庫が災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害	
風評リスク	当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害		

■統合的リスク管理

当金庫における統合的リスク管理は、経営体力(自己資本)の範囲内で各種リスクに応じた最適な資本配賦を行い、健全性の確保を前提としつつ、適切なリスクテイク、リスクコントロールにより収益向を図ることとしております。また、各種リスクをそれぞれの特性に応じた手法を用いて計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の一定割合以内に収まるよ

うに管理しております。資本配賦の対象となるリスクは①信用リスク②市場リスク③オペレーショナルリスクであり、月次ベースでリスク量を計測し、配賦自己資本とリスクの状況をALM委員会及び常務会に報告し、リスクコントロールを行うこととしております。



ロ. 法令等遵守の体制

■法令等遵守基本方針

1. 法令等遵守（コンプライアンス）の強化
あらゆる法令やルールを厳格に遵守した経営の遂行。信用金庫法をはじめ、各種関係法令に則って日々の業務を適正に運用し、不祥事件等の発生防止に努め、地域から信頼される「地元の信用金庫」として確固たる地位を築いていく。
2. 企業倫理の構築（経営陣の遵法精神の自覚と責任）
経営陣は信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務に率先して取組み、危機管理は経営トップ自らの役割として危機や問題点を経営トップや役職員が迅速に把握できるシステムを確立する。
万一、問題となる行為等が発見された場合には、経営トップの責任において、事実究明と原因追求を行ない、経営陣はコンプライアンス部門に任せるのではなく、自らの問題として全員一致協力し迅速な解決と再発防止に向け全力を傾注する。
3. 遵法精神の浸透
経営トップは、法令遵守を経営の基本的柱とし、法令等遵守について年頭所感やディクローズ誌や各種会議等あらゆる機会を捉え周知し、職員一人ひとりに浸透させ金庫の法令等遵守の風土を醸成していく。
4. コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実
定例総代会のほか、地区総代会や顧客アンケートを実施し、顧客の意見を経営に反映させる方法や、常務会・理事会等の意思決定機関の決定事項の執行状況を管理し、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実を図るとともに、監事や会計監査人が経営陣に対し、適時適切に意見を述べる態勢づくりを目指していく。
5. 法令に準拠した規程等の整備と正確な業務処理
信用金庫の社会的使命を遂行することにより、社会的責任を全うし、地域社会に信頼される信用金庫たるべく法令に準拠した事務規定等を整備し、業務の健全性および適切性を確保する。
6. 反社会的勢力への対応
社会的な批判を受ける恐れがある取引については、事前チェック態勢を確立し、経営に与える影響を未然に防止する態勢を整備する。
また、暴力団を始めとする反社会的勢力に対しては、経営者自らが毅然とした態度を取り、組織として断固としてこれに対決するとともに、警察当局等との連携強化を図る。

■九州ひぜん信用金庫行動綱領

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
2. 質の高い金融サービスの提供と地域社会への貢献
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 従業員の人権尊重
6. 環境問題への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力の排除

■九州ひぜん信用金庫行動規範

1. 信用金庫人としての基本的心構え
2. 業務遂行の心構え
（業務処理、個人情報等の管理と秘密保持、法規則・金庫規則の遵守、積極的業務遂行と社会的公正、公私の区別）
3. 私生活の心構え
4. 反社会勢力への対応
5. 厳格な事務管理
6. 顧客保護
7. 事務取扱等
8. 不祥事を発生させない態勢づくり

■個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報の取得・利用について

(1)個人情報の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

お客様の個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
 - ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項
 - ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」、等の入力事項
 - ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供された事項
 - ⑤その他一般に公開されている情報
- 等から取得しています。

(2)個人情報の利用目的

当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

(利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬株式会社全銀電子債権ネットワークから委託を受けた業務を遂行するため
- ⑭電子記録債権の円滑な流通の確保のため
- ⑮でんさいネット参加金融機関の与信取引上の判断のため
- ⑯その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧頂けます。

(法令等による利用目的の限定)

①信用金庫法施行規則110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供は致しません。

②信用金庫法施行規則111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供は致しません。

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

③ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクト・マーケティングの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申し出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止します。中止を希望される方は、お取引の営業店もしくは下記のお問合せ先までお申し出ください。

3. 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4. 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

①お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者様がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

②お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

③お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

④以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報の安全管理について

①当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

②リンクについて

当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客様の個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。

6. 委託先について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

①キャッシュカード発行・発送に関わる事務

②各種・預金・融資の期日案内等の作成に関わる事務

③情報システムの運用・保守に関わる事務

④出資配当金支払通知案内作成に関わる事務

⑤個人情報の保管・整備に関わる事務

7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫法務課までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】

九州ひぜん信用金庫 法務室

住 所：〒843-0024

佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894番地

電話番号：0954-23-1299（直通）

F A X ：0954-23-1513

■反社会的勢力に対する基本方針

私ども九州ひぜん信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- (1) 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- (2) 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- (3) 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- (4) 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- (5) 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

八. 金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店または法務室で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づき改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

九州ひぜん信用金庫 法務室	
住 所：佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894番地	
T E L：0954-23-1299	
F A X：0954-23-1513	
受付時間：9：00～17：00（信用金庫営業日）	
受付媒体：電話、手紙、ファクシミリ、面談	

*お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほか、（社）全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」や「九州北部地区しんきん相談所」等でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記法務室にご相談ください。

（しんきん相談所）

	全国しんきん相談所 （一般社団法人 全国信用金庫協会）	九州北部地区しんきん相談所 （一般社団法人 九州北部信用金庫協会）
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1丁目10番4号 第二博多偕成ビル 3階
電話番号	03-3517-5825	092-481-8815
受付日時	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9：00～17：00	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9：00～17：00
受付媒体	電話 面談 手紙	電話 面談 手紙

5. 福岡弁護士会のほか、東京三弁護士会等が設営運営する相談センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、上記当金庫連絡先「法務室」または上記「しんきん相談所」へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

(福岡県弁護士会仲裁センター等)

	天神弁護士センター	北九州法律相談センター	久留米法律相談センター
住 所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-14-12 (南天神ビル内)	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-4-2 (北九州弁護士会館内)	〒830-0021 久留米市篠山町11-5 (筑後弁護士会館内)
電話番号	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144
受付日 時 間	月～金曜日9:00～19:00 土 日 祝9:00～13:00	月～金曜日(祝日を除く) 9:00～13:30 13:30～15:30	月～金曜日(祝日を除く) 10:00～11:30 13:00～16:00

(東京弁護士会等)

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時 間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫法務室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ (<http://www.hizeshin.co.jp>) をご覧ください。

(1)現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

例えば、お客さまは、福岡弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続きを進めることができます。

(2)移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

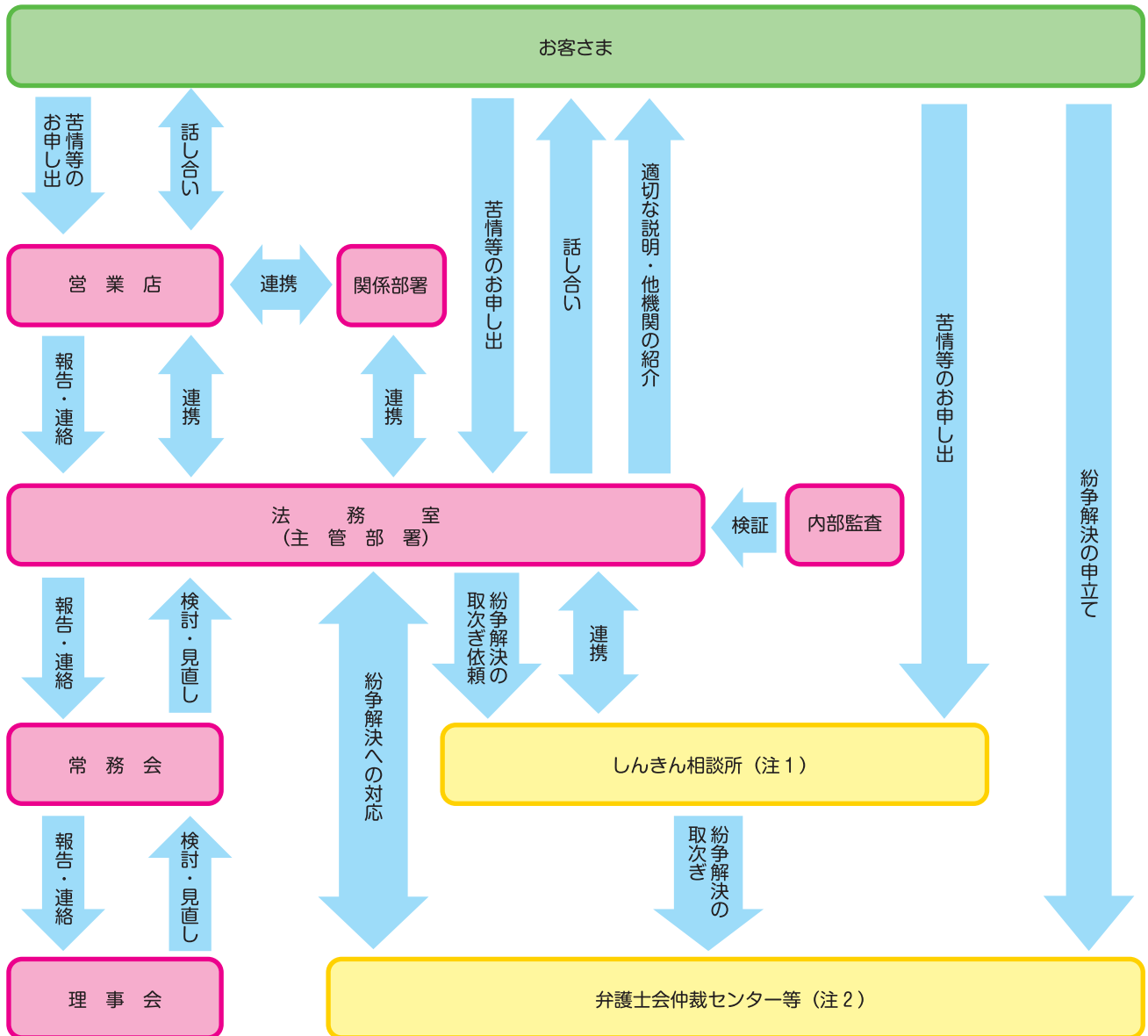
例えば、福岡弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

7. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- (1)営業店および各部署に責任者をおくとともに、法務室がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2)苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および法務室が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3)苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手順の進行に応じた適切な説明を法務室から行います。
- (4)お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。

- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- (6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9) お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。



(注1) しんきん相談所
 ・全国しんきん相談所
 ・九州北部地区しんきん相談所

(注2) 弁護士会仲裁センター等
 ・福岡県弁護士仲裁センター
 ・東京弁護士会紛争解決センター
 ・第一東京弁護士会仲裁センター
 ・第二東京弁護士会仲裁センター
 ・福岡弁護士会 (現地調停・移管調停)

事業の概況（資料編）

1. 金庫の主要な事業に関する事項

イ. 事業の概況

■金融経済環境

平成 26 年度における地域経済は、平成 27 年 4 月の佐賀・長崎両県の管内経済情勢報告によると「管内経済は、一部に弱さが見られるものの、引き続き緩やかに持ち直しつつある。先行きについては雇用の持ち直しが続くなかで、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、景気回復に向かうことが期待される。ただし海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、原材料価格の動向などと併せて注視する必要がある。（財務省福岡財務支局佐賀財務事務所および長崎財務事務所）」と示され、前年度に引き続き、景気回復基調にあると思われませんが、地域管内の経済発展を担う中小企業の大半は、未だ厳しい経営環境下にあります。

国内経済は、昨年 4 月の消費増税以降、製造業を中心に生産調整が長引くなどの陰りがみられ、こうした動きを背景に、昨年 10 月の消費税再引き上げは 1 年半の延長が決定されました。しかし、雇用・設備投資に調整が波及する兆しがみられないことから景気回復基調は維持されると想定されます。こうした状況のもと、政府は成長戦略に向けて、電力や農業政策など岩盤規制の抜本的見直し、環太平洋パートナーシップなどの自由貿易協定等の締結交渉、本格的な法人税改革の検討などを進めるとともに、昨年 6 月に企業統治の強化や女性の更なる活躍促進などを盛り込んだ日本再興戦略（新成長戦略）を策定しました。

人口減少や少子高齢化、グローバル化への対応、消費税率引き上げや急激な為替変動の影響緩和など、乗り越えなければならない課題は多いものの、成長戦略の効果が上がってくれば、持続的な経済成長を実現できる可能性も十分あるものと思われま。グローバル化の中で、米国の量的金融緩和解除や金利上昇の動向、EU 周辺諸国を巡る情勢、中国や韓国との関係悪化などの不透明な不安要素も少なくないものの、今のところ世界経済は緩やかに持ち直し、わが国経済の景気回復の追い風になっております。

こうした中、政府は安倍内閣の「金融政策」「財政政策」「成長戦略」を柱とした経済政策（アベノミクス）の効果を地方まで波及させ、地域経済の好循環をもたらす「地方創生」を掲げ、国をあげて様々な取組みを推し進めております。また、円安効果で外国人観光客は、今後も更に増えるものと期待され、地方における観光客誘致の動きも活発になると考えられます。

このように目まぐるしく変化する環境の下で、地域金融機関としての使命、役割は大きく、また責務として捉え、地域経済を成長・発展させるために、課題解決型金融の取組を強化し、長期的な視点のもとで、今後も地元経済活性化の担い手として地域の皆さまはじめ中小企業主の皆さまに対し、情報発信に努めてまいります。

■事業方針

九州ひぜん信用金庫は、中小企業の健全な育成発展、豊かな国民生活の実現、地域社会繁栄への奉仕を経営理念として掲げ、健全経営を維持し、会員並びに預金者の保護に万全を期すると共に、地域社会からの信用・信頼を深め、協同組織としてその特性を発揮するため、地域密着型金融に徹し「地域経済・産業の更なる発展」「地域住民の豊かな生活」「新たな企業価値の創造」に寄与する事を事業方針として積極的に取組んでまいりました。また、中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関として多様化する取引先の支援も積極的に行ってまいりました。

そのために組織的事業運営の認識を広め、人材を登用して経営責任を明確にし、全役職員の資質の向上を図ると共に、生活安定に努めることを経営の方針として、地域のお客様の良き相談相手であること、地域社会に依って我々が存在していることをよく理解して、地域との繋がりをとて大切にし、常にプラス志向で物事に取組み、若々しく情熱的かつ積極的に行動し、仕事のスピード・アップを図ることを指針・目標として事業活動を行ってまいりました。

■金庫の業務の適正を確保する体制

九州ひぜん信用金庫では、理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他金庫の業務の適正を確保するために必要なものとして、信用金庫法第 36 条第 5 号および同法施行規則第 23 条に基づき「内部管理方針」を定めるとともに、理事会の決議により平成 25 年 3 月 1 日付で改訂し、金庫の組織体制等に合った業務の適正を確保しております。

また、「内部管理方針」に基づく諸規程・諸規則等を整備し、リスク・カテゴリーごとに責任部署を定め、理事会・常務会および各種委員会を設置して金庫に重大な影響を及ぼす法令・定款違反等が発生しないよう適切なリスク管理に努めております。

「内部管理基本方針」の概要

1. 理事および職員の職務執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制
2. 理事の職務執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務執行が効率的に行われる事を確保する体制
5. 監事とその職務を補助すべき職員を置く事を求めた場合における当該職員に関する事項
6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
7. 理事及び職員が監事に報告するための体制その他監事への報告に関する体制
8. その他監事の監査が実効的に行われる事を確保する体制

■事業の展望及び金庫が対処すべき課題

(i) 地域金融円滑化に向けた対応

地域金融円滑化のための基本方針に則り、当金庫は、地域の中小企業および個人の皆様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、更なる態勢の整備を行い「地域金融の円滑化」に全力を傾注して取り組んでまいります。同時に、他の金融機関等との緊密な連携強化を図ってまいります。

(ii) 更なる自己資本の充実に向けた対応

国際的な合意に基づき、新自己資本規制(「バーゼルⅢ」国際会計基準)が導入され、平成26年3月期から国内基準行である当金庫においても適用しております。今後も金融機関としての健全性維持確保のため、自己資本管理態勢の整備・確立を図ると同時に更なる自己資本の充実に向けた安定収益の確保に努めてまいります。

(iii) 少子高齢化社会への対応

地域社会は、人口減少や少子高齢化への対応など多くの課題を抱えており、本格的な回復への道のりは決して容易なものではありません。しかしながら、信用金庫は地域で生まれ、地域で育ち、地域に根ざした持続可能な地域社会づくりを目指して、長期的な視点のもとで中小企業の育成と地域経済の発展に地道に取り組んでまいりました。今こそ、地域を熟知した、地域になくしてはならない金融機関として最大限の力を発揮してまいります。

(iv) 新しい成長分野(「医療・福祉介護サービス」「環境・エネルギー関連事業」等)への支援強化

少子高齢化が進行していく中、社会保障問題も顕在化してきております。こうした中、当金庫においても地域社会のニーズに応えるべく「医療・福祉介護サービス」分野に対する専門的知識を深めると同時に積極的な支援・取り組みを行ってまいります。また、「環境・エネルギー関連事業」分野も、クローズアップされており、「医療・福祉介護サービス」分野と同様、積極的な支援・取り組みを行ってまいります。

こうした中、当金庫は、地方創生の一環として企業支援においては販路拡大を中心に取組んでまいりました。昨年も東京ビジネスサミットへ視察、出展等を行い、新たに新現役(シニア人材)マッチング交流会の開催や若手経営者を創設して事業継承、創業支援など地域の人材育成活動に力を入れてまいりました。また、信用金庫の連携により、他信用金庫の旅行誘致に努めるなど実績もつくりつつあります。今後も信用金庫のネットワークを最大限に活かし、地域経済の活性化に努めてまいります。



【シニア人材マッチング】



【ひぜんみらい塾】

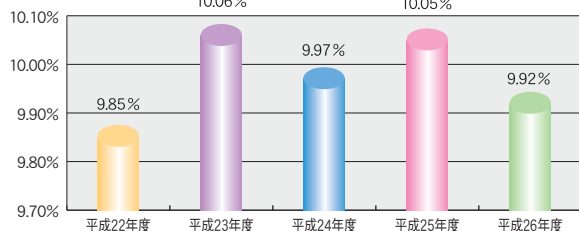
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項

■直近5年間の主要な経営指標の推移

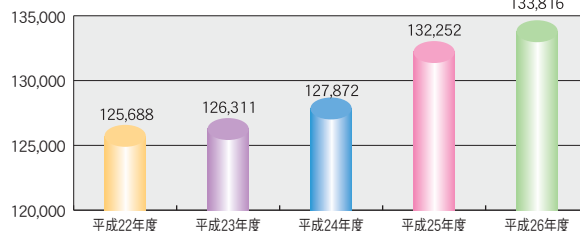
(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	2,833	2,612	2,650	2,782	2,756
経常利益(又は経常損失(△))	90	134	337	246	281
当期純利益(又は当期純損失(△))	205	115	205	235	236
普通出資総額	1,031	1,020	1,016	1,009	997
普通出資総口数(千口)	2,062	2,041	2,032	2,018	1,995
普通出資配当率	2.00%	2.00%	2.00%	2.00%	2.00%
優先出資金総額	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
優先出資総口数(千口)	440	440	440	440	440
優先出資配当率	2.20%	2.20%	2.20%	1.60%	1.00%
純資産額	6,049	6,166	6,718	6,977	7,436
総資産額	125,688	126,311	127,872	132,252	133,816
預金積金残高	117,981	118,656	119,827	124,015	125,178
貸出金残高	74,002	75,643	75,469	77,614	78,393
有価証券残高	19,783	22,481	22,195	22,793	24,782
単体自己資本比率	9.85%	10.06%	9.97%	10.05%	9.92%
出資に対する配当金(出資1口当たり)	9.5円	9.8円	9.8円	9.9円	9.8円
職員数	184人	186人	179人	178人	175人

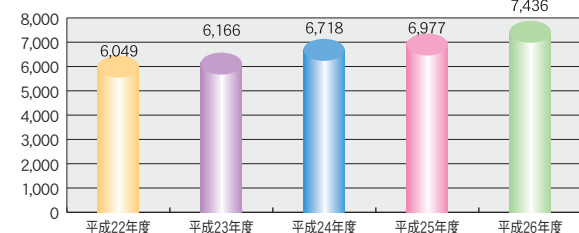
○自己資本比率



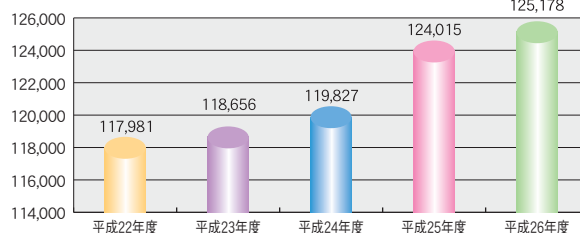
○総資産額



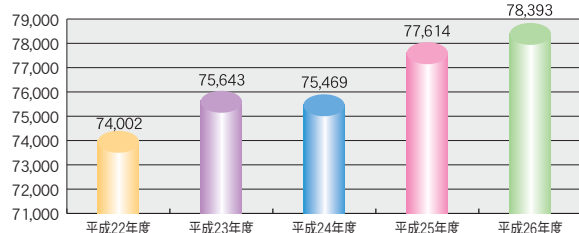
○純資産額



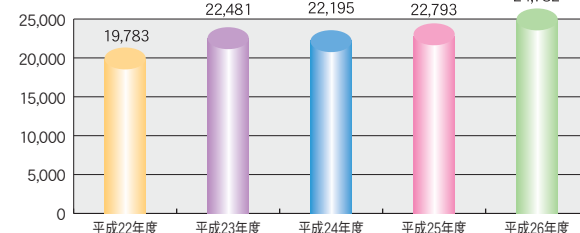
○預金積金残高



○貸出金残高



○有価証券残高



八. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表に掲げる事項

(1) 主要な業務の状況を示す指標

①業務粗利益及び業務粗利益率

②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支

■業務粗利益

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	2,309,532	2,227,461
資金運用収益	2,425,409	2,361,423
資金調達費用	115,877	133,961
役員取引等収支	△ 81,710	△ 109,259
役員取引等収益	182,141	169,872
役員取引等費用	263,851	279,132
その他の業務収支	104,824	153,575
その他業務収益	139,865	155,274
その他業務費用	35,041	1,699
業務粗利益	2,332,646	2,271,777
業務粗利益率	1.86%	1.75%

- (注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや

■資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

	平均残高		利息		利回り	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資金運用勘定	125,139	129,411	2,425	2,361	1.93%	1.82%
うち貸出金	75,611	77,977	1,980	1,962	2.61%	2.51%
うち預け金	28,130	28,006	90	85	0.32%	0.30%
うち金融機関貸付等	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	20,988	23,018	342	301	1.63%	1.30%
資金調達勘定	120,968	125,399	115	133	0.09%	0.10%
うち預金積金	120,905	125,342	115	133	0.09%	0.10%
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成25年度258百万円、平成26年度317百万円)を控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■利 鞘

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
資金運用利回	1.93	1.82
資金調達原価率	1.61	1.53
総資金利鞘	0.32	0.29

④国内業務並びに国際業務部門ごとの受取利息及び支払利息の増減

■受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	15,899	82,940	98,840	110,543	174,528	△ 63,985
うち貸出金	8,700	△ 61,615	△ 52,915	71,537	△ 89,695	△ 18,156
うち預け金	13,064	7,263	20,327	△ 396	△ 3,977	△ 4,373
うち金融機関貸付等	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△ 5,864	137,292	131,427	39,401	△ 80,856	△ 41,455
支払利息	1,481	24	1,506	4,350	13,653	18,004
うち預金積金	1,481	24	1,506	4,350	13,653	18,004
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
うちコマ-シャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-

(注) イ. 残高及び利率の増減要因は重なる部分については、両者の増減割合に応じて算出しております。
 ロ. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

⑤総資産経常利益率

⑥総資産当期純利益率

■利益率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.19	0.21
総資産当期純利益率	0.18	0.17

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

(2) 預金に関する指標

①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金の平均残高

■預金積金平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
流動性預金	34,073	35,272
うち有利息預金	32,626	33,753
定期性預金	86,552	89,788
うち固定金利定期預金	81,681	85,196
うち変動金利定期預金	2	2
その他の預金	278	281
計	120,905	125,342
譲渡性預金	-	-
合計	120,905	125,342

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

②固定金利定期預金、変動金利預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

■定期預金残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
定期預金	82,336	84,177
固定自由金利定期預金	82,333	84,174
変動自由金利定期預金	2	2
その他	-	-

(3) 貸出金に関する指標

①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高

■貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金	75,611	77,977
手形貸付	4,718	4,557
証書貸付	67,410	69,488
当座貸越	2,949	3,385
割引手形	533	545

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

■貸出金残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金	77,614	78,393
うち 変動金利	44,412	41,889
うち 固定金利	36,202	36,504

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別はしていません。

③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	1,640	1,573
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	35,297	35,234
その他	-	-
計	36,938	36,808
信用保証協会・信用保険	9,371	10,064
保証	7,972	8,195
信用	23,333	23,324
合計	77,614	78,393

■債務保証の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	0	10
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	167	127
その他	-	-
計	167	138
信用保証協会・信用保険	2	0
保証	-	-
信用	103	102
合計	273	241

④使途別残高の貸出金残高

■貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	40,405	52.05	40,350	51.47
運転資金	37,208	47.94	38,042	48.52
合計	77,614	100.00	78,393	100.00

⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

■貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

業種区分	平成25年度			平成26年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	150	3,125	4.02	145	2,986	3.80
農業、林業	19	208	0.26	24	207	0.26
漁業	6	127	0.16	6	122	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	2	93	0.11	2	105	0.13
建設業	380	5,504	7.09	391	5,381	6.86
電気・ガス・熱供給・水道業	7	50	0.06	6	66	0.08
情報通信業	3	48	0.06	4	80	0.10
運輸業、郵便業	20	273	0.35	20	260	0.33
卸売・小売業	476	6,773	8.72	477	6,908	8.81
金融業、保険業	11	708	0.91	11	698	0.89
不動産業	208	14,132	18.20	216	15,147	19.32
物品賃貸業	5	585	0.75	5	667	0.85
学術研究、専門・技術サービス業	13	41	0.05	14	51	0.06
宿泊業	29	3,882	5.00	28	3,612	4.60
飲食業	225	2,358	3.03	231	2,439	3.11
生活関連サービス業、娯楽業	108	2,254	2.90	109	2,318	2.95
教育、学習支援業	9	276	0.35	8	209	0.26
医療、福祉	68	4,293	5.53	70	4,402	5.61
その他のサービス	229	3,612	4.65	251	3,114	3.97
小計	1,968	48,352	62.29	2,018	48,781	62.22
地方公共団体	14	7,437	9.58	14	6,975	8.89
個人	8,096	21,824	28.11	8,118	22,636	28.87
合計	10,078	77,614	100.00	10,150	78,393	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

⑥国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値

■預貸率

(単位:百万円)

		平成25年度	平成26年度
貸出金(期末残高)	(A)	77,614	78,393
預金(期末残高)	(B)	124,015	125,178
預貸率	(A/B)	62.58%	62.62%
	期中平均	62.53%	62.21%

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

⑦貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

■貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	83	62	-	83	62
	平成26年度	62	40	-	62	40
個別貸倒引当金	平成25年度	2,407	2,165	535	1,870	2,166
	平成26年度	2,166	2,252	175	1,989	2,253
合計	平成25年度	2,490	2,227	535	1,954	2,229
	平成26年度	2,229	2,293	175	2,052	2,294

⑧貸出金償却の額

■貸出金償却

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金償却	0	0

(4) 有価証券に関する指標

①商品有価証券の種類別の平均残高

■商品有価証券平均残高

	該当する取引はありません。
--	---------------

②有価証券の残存期間別残高

■平成25年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
国債	100	302	716	1,064	2,052	-	-	4,235
地方債	-	204	301	1,052	2,535	1,452	-	5,547
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	1,604	2,922	2,107	1,344	954	1,667	-	10,601
株式	-	-	-	-	-	-	175	175
外国証券	-	99	-	311	-	460	-	871
その他の証券	-	-	-	-	-	-	1,361	1,361
合計	1,704	3,528	3,126	3,773	5,542	3,580	1,537	22,793

■平成26年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
国債	301	103	1,564	635	2,668	-	-	5,273
地方債	-	203	620	1,253	2,215	2,109	-	6,402
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	1,502	2,516	2,837	923	1,043	2,200	-	11,023
株式	-	-	-	-	-	-	237	237
外国証券	100	-	-	201	-	200	-	502
その他の証券	-	-	-	-	-	-	1,344	1,344
合計	1,903	2,823	5,021	3,014	5,927	4,510	1,581	24,782

③有価証券の種類別の平均残高

■有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
国債	3,621	4,338
地方債	4,845	5,724
社債	9,856	10,605
株式	126	214
外国証券	1,114	772
その他の証券	1,422	1,362
合計	20,988	23,018

④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値

■預証率

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
有価証券(期末残高) (A)	22,793	24,782
預金(期末残高) (B)	124,015	125,178
預証率	(A / B)	19.79%
	期中平均	18.36%

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

⑤次に掲げるものに関する取得価格又は契約価額、時価及び評価損益

■その他の金銭の信託

(単位:百万円)

	該当する取引はありません。
--	---------------

■その他保有目的の債券

(単位:百万円)

	区 分	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	国 債	4,235	4,103	132	4,975	4,802	173
	地 方 債	5,048	4,865	183	6,102	5,844	258
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	9,891	9,719	172	10,015	9,805	210
	株 式	68	62	5	211	168	43
	そ の 他	1,306	1,190	115	1,695	1,413	281
	合 計	20,551	19,941	609	23,001	22,034	966
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	国 債	-	-	-	297	298	△0
	地 方 債	498	499	△ 1	299	299	△0
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	709	717	△ 7	1,007	1,009	△ 1
	株 式	81	86	△ 4	3	3	△0
	そ の 他	913	947	△ 33	144	150	△ 5
	合 計	2,203	2,250	△ 47	1,752	1,760	△ 7
	合 計	22,754	22,192	562	24,753	23,794	959

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成25年度 貸借対照表計上額	平成26年度 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	-
関連法人等株式	-	-
非上場株式	26	22
投資事業組合出資金	13	6
合 計	39	28

⑥金銭の信託

■その他の金銭の信託

(単位:百万円)

	該当する取引はありません。

2. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書

■貸借対照表

【資産の部】

(単位:百万円)

科 目	平成26年 3月31日現在	平成27年 3月31日現在
現 金	3,958	3,854
預 け 金	26,880	25,968
有 価 証 券	22,793	24,782
国 債	4,235	5,273
地 方 債	5,547	6,402
社 債	10,601	11,023
株 式	175	237
その他の証券	2,233	1,846
貸 出 金	77,614	78,393
割 引 手 形	633	516
手 形 貸 付	5,232	4,128
証 書 貸 付	68,449	69,871
当 座 貸 越	3,298	3,876
そ の 他 資 産	781	758
未 決 済 為 替 貸	13	10
信 金 中 金 出 資 金	408	408
未 収 収 益	144	172
そ の 他 の 資 産	216	167
有 形 固 定 資 産	1,899	1,981
建 物	340	360
土 地	1,431	1,479
リ ー ス 資 産	30	19
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	96	121
無 形 固 定 資 産	9	8
ソ フ ト ウ ェ ア	6	6
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	2	2
繰 延 税 金 資 産	269	122
債 務 保 証 見 返	273	241
貸 倒 引 当 金	△ 2,229	△ 2,294
(うち個別貸倒引当金)	△ 2,166	△ 2,253
資 産 の 部 合 計	132,252	133,816

【負債および純資産の部】

(単位:百万円)

科 目	平成26年 3月31日現在	平成27年 3月31日現在
預 金 積 金	124,015	125,178
当 座 預 金	2,697	2,287
普 通 預 金	32,748	32,713
貯 蓄 預 金	178	186
通 知 預 金	29	54
定 期 預 金	82,336	84,177
定 期 積 金	4,789	4,587
そ の 他 の 預 金	1,235	1,170
そ の 他 負 債	359	380
未 決 済 為 替 借	18	15
未 払 費 用	149	182
給 付 補 て ん 備 金	4	2
未 払 法 人 税 等	7	7
前 受 収 益	54	52
未 払 未 済 金	6	11
職 員 預 り 金	30	34
リ ー ス 債 務	30	19
そ の 他 の 負 債	56	55
退 職 給 付 引 当 金	261	234
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	98	78
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	10	10
偶 発 損 失 引 当 金	0	-
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	255	255
債 務 保 証	273	241
負 債 の 部 合 計	125,275	126,380
出 資 金	2,109	2,097
普 通 出 資 金	1,009	997
優 先 出 資 金	1,100	1,100
資 本 剰 余 金	581	581
資 本 準 備 金	581	581
利 益 剰 余 金	3,227	3,408
利 益 準 備 金	602	702
そ の 他 利 益 準 備 金	2,625	2,706
特 別 積 立 金	2,050	2,150
(優先出資消却積立金)	700	800
当 期 未 処 分 剰 余 金	575	556
処 分 未 済 特 分	△ 14	△ 12
会 員 勘 定 合 計	5,903	6,074
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	406	693
土 地 再 評 価 差 額 金	667	667
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,074	1,361
純 資 産 の 部 合 計	6,977	7,436
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	132,252	133,816

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 39年
その他 3年~10年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるおります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は210百万円であります。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 - 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)
年金資産の額 1,549,255百万円
年金債務の額(責任準備金+未償却過去勤務債務残高) 1,738,229百万円
差引額 △188,974百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在) 0.1757%
 - 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金27百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるしております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額48百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務(預金積金を除く)はありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額1,258百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,402百万円、延滞債権額は2,177百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は97百万円であります。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は196百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,874百万円であります。
なお、15. から18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、516百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
預 け 金 定期預金 1,975百万円(内国為替決済保証金)
定期預金 2百万円(水道事業公金取扱保証金)
有価証券 国 債 106百万円(全国信用金庫連合企業年金基金)
政 保 債 104百万円(日本銀行歳入代理店契約に基づく担保)
また、その他の資産には、保証金7百万円が含まれております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法、すなわち「地価税法」(平成3年法律第69条)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が、定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。
同法律第10条に定める再評価を行なった事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は417百万円であります。
- 出資1口当たりの純資産額2,646円44銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されており
ます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営してあります。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は総務部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた当事業年度末現在の経済価値は、1,381百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を越える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品のうち、預け金及び貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、

次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金	3,854	3,854	-
(2) 預け金(*1)	25,968	26,062	94
(3) 有価証券	24,753	24,753	-
その他有価証券	24,753	24,753	-
(4) 貸出金(*1)	78,393		
貸倒引当金(*2)	△2,293		
	76,100	77,320	1,219
金融資産計	130,676	131,990	1,314
預金積金	125,178	125,368	190
金融負債計	125,178	125,368	190

(※1) 預け金・貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（swap）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行なった場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	22
組合出資金(*2)	6
合計	28

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	7,602	4,300	3,800	900
有価証券	1,951	7,900	8,080	4,624
その他有価証券のうち満期があるもの	1,951	7,900	8,080	4,624
貸出金(*2)	12,156	26,501	16,192	15,274
合 計	21,709	38,701	28,072	20,798

(*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含まれておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4) 預金積金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*1)	78,579	9,605	4	77
合 計	78,579	9,605	4	77

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。また、期間の定めがないものは含まれておりません。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	株式	211	168	43
	債券	21,293	20,651	642
	国債	4,975	4,802	173
	地方債	6,102	5,844	258
	社債	10,015	9,805	210
	その他	1,695	1,413	281
	小 計	23,001	22,034	966
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	株式	3	3	△0
	債券	1,405	1,407	△1
	国債	297	298	△0
	地方債	299	299	△0
	社債	1,007	1,009	△1
	その他	144	150	△5
	小 計	1,752	1,760	△7
合 計		24,753	23,794	959

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	79	12	2
債券	2,232	80	-
国債	-	-	-
地方債	1,517	56	-
社債	715	24	-
その他	1,084	93	0
合 計	3,396	186	2

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,009百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが3,534百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	425 百万円
減価償却費	30
減損損失	191
退職給付引当金	64
繰越欠損金	77
その他	27
繰延税金資産小計	817
評価性引当額	△429
繰延税金資産合計	387
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	265
繰延税金負債合計	265
繰延税金資産の純額	122

■損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで
経 常 収 益	2,782,945	2,756,503
資 金 運 用 収 益	2,425,409	2,361,423
貸 出 金 利 息	1,980,230	1,962,074
預 け 金 利 息	90,235	85,862
有 価 証 券 利 息 配 当 金	342,698	301,243
そ の 他 の 受 入 利 息	12,244	12,243
役 務 取 引 等 収 益	182,141	169,872
受 入 為 替 手 数 料	78,471	80,401
そ の 他 の 役 務 収 益	103,670	89,471
そ の 他 業 務 収 益	139,865	155,274
国 債 等 債 券 売 却 益	124,032	138,768
国 債 等 債 券 償 還 益	24	-
そ の 他 の 業 務 収 益	15,808	16,506
そ の 他 経 常 収 益	35,529	69,933
株 式 等 売 却 益	17,452	47,698
そ の 他 の 経 常 収 益	18,076	22,234
経 常 費 用	2,536,486	2,475,010
資 金 調 達 費 用	115,877	133,961
預 金 利 息	112,488	131,612
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	2,832	1,712
そ の 他 の 支 払 利 息	556	636
役 務 取 引 等 費 用	263,851	279,132
支 払 為 替 手 数 料	27,520	29,047
そ の 他 の 役 務 費 用	236,331	250,084
そ の 他 業 務 費 用	35,041	1,699
国 債 等 債 券 売 却 損	33,677	397
国 債 等 債 券 償 還 損	919	986
そ の 他 の 業 務 費 用	444	314
経 費	1,832,215	1,789,237
人 件 費	1,177,275	1,126,989
物 件 費	624,731	630,353
税 金	30,208	31,894
そ の 他 の 経 常 費 用	289,500	270,979
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	273,680	240,878
貸 出 金 償 却 損	124	3,749
株 式 等 売 却 損	1,375	3,990
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 繰 入 額	3,471	2,201
そ の 他 の 経 常 費 用	10,849	20,159
経 常 利 益	246,459	281,493
税 引 前 当 期 純 利 益	246,549	281,493
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,697	7,468
法 人 税 等 調 整 額	1,083	37,724
法 人 税 等 合 計	10,780	45,192
当 期 純 利 益	235,678	236,300
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	339,753	320,222
当 期 未 処 分 剰 余 金	575,432	556,522

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益の金額は107円98銭です。

■剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成25年度	平成26年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	575,432,584	556,522,772
繰越金（当期首残高）	339,753,769	320,222,427
当 期 純 利 益	235,678,815	236,300,345
剰 余 金 処 分 額	255,210,157	241,582,542
利 益 準 備 金	100,000,000	100,000,000
普通出資に対する配当金	20,010,157	19,582,542
優先出資に対する配当金	35,200,000	22,000,000
優先出資償却積立金	100,000,000	100,000,000
繰越金（当期末残高）	320,222,427	314,940,230

■会計監査人の監査

平成25年度及び平成26年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任監査法人 トーマツの監査を受けております。

■内部統制報告書

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という）の適合性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年5月27日

九州ひぜん信用金庫

理事長 溝上邦治



■ 監査報告書

私たち監事は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の理事の職務執行を監査致しました。その方法及び結果について以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本店において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他信用金庫の業務の適切性を確保するために必要なものとして、信用金庫施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況（内部統制システム）を監視及び検証致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告及びその附属明細書について検討し、更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、また、会計監査人から「職務の執行が適正に行なわれることを確保するための体制」（信用金庫法施行規則第33条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 業務報告等の監査結果

- 一. 業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用金庫の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部管理基本方針に関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する理事の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- 四. 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関し、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月28日 九州ひぜん信用金庫

常勤監事	黒岩藤一郎	㊟
監事	鶴田 学	㊟
監事	富永 正嗣	㊟

(注) 監事富永正嗣氏は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

ロ. 貸出金のうちに次に掲げるものの額及びその金額

■リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分		残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率 (%)
破綻先債権	平成 25 年度	1,360	481	878	100.00
	平成 26 年度	1,402	331	1,071	100.00
延滞債権	平成 25 年度	2,471	1,061	1,255	93.75
	平成 26 年度	2,177	924	1,140	94.81
3ヶ月以上延滞債権	平成 25 年度	52	49	3	99.70
	平成 26 年度	97	94	3	100.00
貸出条件緩和債権	平成 25 年度	74	21	4	34.38
	平成 26 年度	196	84	6	46.50
合 計	平成 25 年度	3,959	1,613	2,142	94.86
	平成 26 年度	3,874	1,434	2,221	94.36

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ① 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③ 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④ 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、「リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率 (%) (b)/(a)	引当率 (%) (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成 25 年度	4,080	3,876	1,703	2,173	95.01	91.44
	平成 26 年度	3,992	3,774	1,511	2,262	94.53	91.20
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	平成 25 年度	3,227	3,227	1,250	1,976	100.00	100.00
	平成 26 年度	2,860	2,860	871	1,988	100.00	100.00
危険債権	平成 25 年度	725	571	382	188	78.73	55.00
	平成 26 年度	838	725	461	263	86.51	70.00
要管理債権	平成 25 年度	127	78	70	7	61.44	13.72
	平成 26 年度	293	188	178	10	64.23	8.89
正常債権	平成 25 年度	73,984					
	平成 26 年度	74,818					
合 計	平成 25 年度	78,065					
	平成 26 年度	78,811					

- (注) 1. 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

八. 報酬等に関する事項

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、それぞれの役位をもって、賞与額につきましては業績等を勘案のうえ、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

① 決定方法 ② 決定時期

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	103

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、基本報酬が83百万円、賞与が6百万円、退職慰勞金が14百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与であり、「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の充実の状況（定量項目）

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,848		6,033	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,690		2,679	
うち、利益剰余金の額	3,227		3,408	
うち、外部流出予定額(△)	55		41	
うち、上記以外に該当するものの額	△14		△12	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	62		40	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	62		40	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	415		374	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,326		6,447	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	-	1	6
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-	1	6
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	2	308
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-		4	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,326		6,443	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	58,766		60,761	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	130		1,032	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		6	
うち、繰延税金資産	129		308	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0		△206	
うち、上記以外に該当するものの額	-		923	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,156		4,139	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	62,922		64,900	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.05%		9.92%	

(注) 自己資本比率の算出を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	58,766	2,350	60,558	2,422
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	58,626	2,345	59,526	2,381
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	2	0	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府以外の公共部門向け	3	0	-	-
国際開発銀行向け	0	0	-	-
地方公共団体金融機構向け	40	1	20	0
我が国の政府関係機関向け	180	7	290	11
地方三公社向け	-	-	60	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,808	232	5,064	202
法人等向け	19,328	773	20,441	817
中小企業向け及び個人向け	18,592	743	19,758	790
抵当権付住宅ローン	2,623	104	2,313	92
不動産取得等事業向け	1,926	77	3,002	120
三月以上延滞等	1,055	42	885	35
取立未済手形	2	0	2	0
信用保証協会等による保証付	624	24	588	23
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	-	-	-	-
出資等	1,437	57	1,521	60
出資等のエクスポージャー	1,437	57	1,521	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	6,999	279	5,577	223
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	-	-	-	-
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	11	0	0	0
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	129	5	1,239	49
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	0	0	△ 206	△ 8
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,156	166	4,139	165
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	62,922	2,516	64,900	2,587

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を使用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
国内	130,614	132,638	75,899	76,558	19,942	22,094	-	-	1,160	924
国外	866	505	-	-	866	505	-	-	-	-
地域別合計	131,480	133,143	75,899	76,558	20,808	22,599	-	-	1,160	924
製造業	3,561	3,415	3,274	3,126	200	200	-	-	81	56
農業・林業	293	298	293	298	-	-	-	-	-	-
漁業	140	135	140	135	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	93	105	93	105	-	-	-	-	-	-
建設業	5,577	5,555	5,577	5,555	-	-	-	-	165	142
電気・ガス・ 熱供給・水道業	934	972	633	670	301	301	-	-	-	-
情報通信業	103	151	93	122	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	1,625	2,098	286	286	1,339	1,811	-	-	-	-
卸売業、小売業	7,629	7,416	7,217	7,004	401	401	-	-	120	91
金融業、保険業	36,397	34,748	707	1,050	8,378	7,319	-	-	-	0
不動産業	15,012	16,521	14,310	15,189	701	1,302	-	-	316	326
物品賃貸業	588	670	585	667	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	20	27	20	27	-	-	-	-	-	-
宿泊業	3,852	3,556	3,852	3,556	-	-	-	-	62	56
飲食業	2,637	2,681	2,637	2,681	-	-	-	-	109	21
生活関連サービス業、 娯楽業	2,088	2,107	2,080	2,099	-	-	-	-	81	0
教育、学習支援業	291	239	291	239	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	4,490	4,599	4,490	4,599	-	-	-	-	13	-
その他のサービス	4,024	3,639	4,020	3,622	-	-	-	-	24	64
国・地方公共団体等	16,926	18,239	7,439	6,977	9,486	11,262	-	-	-	-
個人	17,767	18,453	17,767	18,453	-	-	-	-	185	165
その他	7,424	7,510	84	85	-	-	-	-	-	-
業種別合計	131,480	133,143	75,899	76,558	20,808	22,599	-	-	1,160	924
1年以下	17,083	16,684	8,161	7,766	1,704	1,905	-	-	-	-
1年超3年以下	14,308	13,709	7,393	6,900	3,509	2,805	-	-	-	-
3年超5年以下	11,352	13,985	8,256	9,085	3,095	4,899	-	-	-	-
5年超7年以下	13,383	13,576	8,064	7,959	3,610	2,906	-	-	-	-
7年超10年以下	19,720	18,215	11,658	10,983	4,250	4,927	-	-	-	-
10年超	36,439	38,525	31,801	33,368	4,036	4,553	-	-	-	-
期間の定めのないもの	19,193	18,446	563	495	600	600	-	-	-	-
残存期間別合計	13,480	133,143	75,899	76,558	20,808	22,599	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことで、

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、その他資産、有形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	「37」ページを参照して下さい。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		25年度	26年度
	25年度	26年度	25年度	26年度	目的使用		その他		25年度	26年度		
					25年度	26年度	25年度	26年度				
製 造 業	41	46	46	41	2	3	38	42	46	41	-	-
農 業・林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	192	189	189	155	13	51	178	138	189	155	-	0
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	285	-	-	-	219	-	65	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	203	223	223	191	4	65	198	157	223	191	0	0
金 融 業、保 険 業	116	116	116	116	-	-	116	116	116	116	-	-
不 動 産 業	620	520	520	601	154	2	466	517	520	601	0	0
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	64	76	76	61	-	21	64	55	76	61	-	-
飲 食 業	185	226	226	263	7	-	178	226	226	263	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	345	532	530	578	-	-	344	530	532	579	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	94	6	6	-	84	6	9	0	6	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	78	75	75	75	2	-	76	75	75	75	-	-
国・地 方 公 共 団 体 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	178	153	153	166	46	23	132	129	153	166	0	0
合 計	2,407	2,166	2,165	2,252	535	175	1,870	1,989	2,166	2,253	0	0

(注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行なっているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	28,512	-	31,239
10%	-	7,648	-	6,788
20%	601	26,764	1,304	23,716
35%	-	7,572	-	6,668
50%	1,403	549	1,103	381
75%	-	27,427	-	29,444
100%	100	30,298	99	31,969
150%	-	332	-	306
250%	-	269	-	122
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	131,480		133,143	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

◀ 4. 信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		デリバティブ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,735	1,627	3,387	4,327	-	-

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◀ 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

	該当する取引はありません。

◀ 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

	該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,301	1,301	1,109	1,109
非 上 場 株 式 等	236	236	471	471
合 計	1,537	1,537	1,581	1,581

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
売 却 益	21	70
売 却 損	-	2
償 却	0	3

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評 価 損 益	73	317

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	該当する取引はありません。
--	---------------

8. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショック に対する損益・経済価値の増減額	593	584

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショック幅をパーセンタイル値として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。

9. 自己資本の充実の状況等について～定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、資本準備金及び利益剰余金等により構成されています。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体：当金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：997百万円
非累積的永久優先出資	①発行主体：当金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,100百万円

(注) 上記外に、非累積的永久優先出資で調達したもののうち、資本準備金としてコア資本に係る基礎項目の額に算入された額：581百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで内部留保による資本の積上げ等を行なうことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、統合的リスク管理の枠組みの中で、リスクと収益のバランスをコントロールし、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを主な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行なうべく、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣による審査会等を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。以上の相互牽制機能、経営陣による審議により、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準・マニュアル」及び「償却引当基準・マニュアル」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先は優良担保を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び、破綻先は未保全額全額を引き当てております。尚、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポンダーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

3. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。ただし、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さま

への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

当金庫が取扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会、政府金融機関保証、民間保証等がありますが、金庫が定める「融資事務取扱規程」及び「不動産担保マニュアル」等により適切な事務取扱い及び適正な管理、評価を行なっております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める各種約定書に基づき、法的に有効である旨を確認のうえ、適切な取扱いを行なっております。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として地方公共団体、しんきん保証基金、その他格付機関から高格付を付与された民間保証会社等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、派生商品取引及び長期決済期間取引を行なっておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫では、証券化取引を行っておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「風評リスク」等の各リスクをを含む幅広いリスクと認識し、管理体制や管理方針に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価する態勢の構築を図っております。

特に事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、各種「事務リスク管理要領」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在・種類等を明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処置、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明体制の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金が該当します。そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価および予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、その運用をALM委員会に報告、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心がけております。なお、当該取引にあたっては、当金庫が定める「市場関連リスク管理要領」および「資金運用限度枠」に基づき、適正な運用・管理を行なっており、会計処理については、当金庫が定める「有価証券の減損処理に係わる基準書」及び日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正処理を行なっております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測による収益への影響度など、ALM委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

金利ラダー表を基に有価証券についてはGPSで、他の資産は1BPV

資産・負債を固定金利のものは残存期間、変動金利のものは金利更改期までの期間に応じて、それぞれの元本額を振分ける方式。

・コア預金

対 象：流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等）

算出方法：現残高の50%相当額

満 期：5年以内（平均2.5年）

・金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅

99パーセントタイル値又は1パーセントタイル値

・リスク計測の頻度

月次（前月末基準）

信金中央金庫の概要



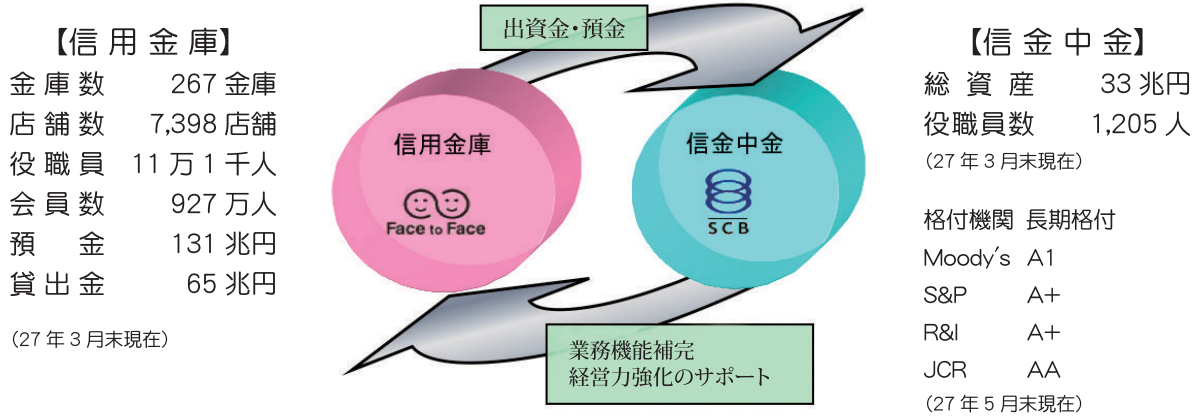
信金中央金庫の概要 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

住所	東京都中央区八重洲1丁目3番7号
創立	昭和25年6月1日
役職員数	1,205人
拠点数	国内14 海外5
総資産	33兆2,692億円
資金調達	31兆2,519億円
出資金	4,909億円 (うち優先出資金909億円)
自己資本比率	36.40% (国内基準：連結)
不良債権比率	0.73%
上場証券取引所	東京証券取引所

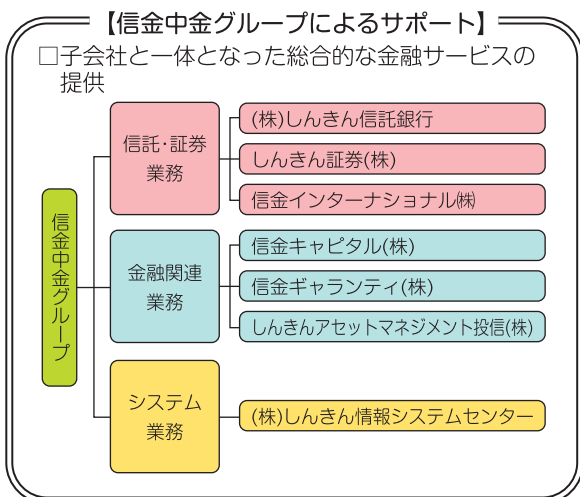
◆信金中金は信用金庫のセントラルバンクです。

信金中金は、全国の信用金庫からの出資によって設立された信用金庫の中央金融機関です。全国津々浦々に広がる巨大なネットワークを形成する信用金庫のセントラルバンクとして、信用金庫のニーズにお応えするため、預金、融資、資金、為替の集中決済業務など、さまざまな金融サービスをご提供しています。

また、信用金庫からお預かりした豊富な資金を元に、約33兆円にのぼる運用資産を、機関投資家として国内外の金融市場において運用しているほか、国・政府関係、地方公共団体、事業会社などへの融資も行なっています。



◆業務機能補完の一例



- 信用金の業務機能の補完**
信用金庫が個別に行うことが困難であったり、非効率である業務の支援に取り組んでいます。
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上**
信用金庫のコンサルタント、ホームドクターとして信用金庫業界の信用力の維持・向上につとめています。
- 信用金庫の余裕資金の効率的運用**
信用金庫からお預かりした資金を元に、有価証券や貸出金などで運用しています。
- 総合的な金融サービスを提供する金融機関**
金融機関の本来業務である預貸金業務・為替業務等を行っています。また、グループによる「総合的な金融サービスを提供する金融機関」としての役割を果たしています。
- わが国有数の機関投資家**
約30兆円の運用資産を有し、約18兆円を有価証券で運用するなど、わが国金融証券市場において、「有数の機関投資家」として重要な役割を果たしています。
- 地域社会に貢献する金融機関**
地方公共団体、地元企業等への直接貸出や、信用金庫のお取引先の経営改善・企業再生、地域活性化への支援等にも取り組んでおり、「地域社会に貢献する金融機関」としての役割を果たしています。



私達は、
街の笑顔を
応援します。





街に笑顔の花咲かせましょう

九州ひぜん信用金庫

本 部 〒843-0024 佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894番地 ☎0954-23-1281
本店営業部 〒843-0024 佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894番地 ☎0954-23-1181
大町支店 〒849-2102 佐賀県杵島郡大町町大字福母381番地1 ☎0952-82-3181
白石支店 〒849-1112 佐賀県杵島郡白石町大字福田2276番地5 ☎0952-84-4181
嬉野支店 〒843-0301 佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙553番地2 ☎0954-42-0181
鹿島支店 〒849-1311 佐賀県鹿島市大字高津原4034番地3 ☎0954-62-7181
宮野町支店 〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄7319番地 ☎0954-23-2181
北方支店 〒849-2204 佐賀県武雄市北方町大字大崎1095番地3 ☎0954-36-5181
山内支店 〒849-2303 佐賀県武雄市山内町大字三間坂甲13821番地1 ☎0954-45-6181
佐世保営業部 〒857-0043 長崎県佐世保市天満町1番15号 ☎0956-22-5181

本島支店 〒857-0871 長崎県佐世保市本島町1番6号 ☎0956-24-5181
大宮支店 〒857-0841 長崎県佐世保市大宮町8番19号 ☎0956-31-6126
俵町支店 〒857-0016 長崎県佐世保市俵町9番12号 ☎0956-23-1101
大野支店 〒857-0136 長崎県佐世保市田原町10番12号 ☎0956-49-3341
相浦支店 〒858-0918 長崎県佐世保市相浦町1615番地2 ☎0956-47-3105
早岐支店 〒859-3215 長崎県佐世保市早岐2丁目3番17号 ☎0956-38-3148
大村支店 〒856-0826 長崎県大村市東三城町5番地 ☎0957-52-2141
竹松支店 〒856-0805 長崎県大村市竹松本町956番地1 ☎0957-55-7144
諫早支店 〒854-0072 長崎県諫早市永昌町18番1号 ☎0957-26-3556
西大村支店 〒856-0024 長崎県大村市諏訪1丁目604番地1 ☎0957-52-4100